

仮訳・原文英語

UN High Commissioner for Refugees (UNHCR), International Protection Considerations with regard to people fleeing the Syrian Arab Republic, Update III, October 2014, available at: [http://www.unhcr.or.jp/protect/pdf/international\\_protection\\_considerations\\_with\\_regard\\_to\\_people\\_fleeing\\_the\\_syrian\\_arab\\_republic-update\\_iii.pdf](http://www.unhcr.or.jp/protect/pdf/international_protection_considerations_with_regard_to_people_fleeing_the_syrian_arab_republic-update_iii.pdf)

2014年10月

## シリア・アラブ共和国から避難する人々の国際保護の必要性について 更新III

1. 国連高等難民弁務官事務所 (UNHCR) が2013年10月に公表した「シリア・アラブ共和国から避難する人々の国際保護の必要性について」更新II<sup>1</sup>を発行して以来、シリア情勢は、安全、人権、強制移動、人道的なニーズの見地から、さらに悪化している。

### 紛争および治安情勢

2. 現在、国のほぼ全領土が、暴力に巻き込まれている。暴力は一部重複するものの、異なる組織間で繰り広げられており、各陣営に外国人戦闘員が加わる事により、ますます悪化の一途をたどっている。シリア政府軍と反政府武装勢力との戦闘は相変わらず続いている。それと並行して、「イラクとシャームのイスラム国」(以後ISIS)<sup>2</sup>勢力が、シリア北部、北東部の大部分の地域を勢力下におき、武装反政府集団<sup>3</sup>、クルド人勢力(人民防衛隊、以降YPG)、政府軍勢力との間で頻繁に武力衝突を繰り広げている。ISISを標的<sup>4</sup>にした2014年9月23日の空爆が、紛争を一層複雑にしている。シリア情勢の政治的解決を目指す国際社会の努力はこれまでのところ実を結んでおらず、紛争はさらなる一般市民の死傷者、避難そして国内におけるインフラ破壊の原因となっている。

3. 本稿執筆時点において、政府軍は国の西部、中央部の大部分(ラタキア、タルトゥース、ハマ、ホムス各行政区域)、首都ダマスカスとその周辺域、およびスワイダ行政区域南部とこれら

<sup>1</sup> 本書は更新IIIであり、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)「シリア・アラブ共和国からの避難する人々に関する国際保護について」更新II(2013年10月22日)(原文: UN High Commissioner for Refugees, International Protection Considerations with regard to people fleeing the Syrian Arab Republic, Update II, 22 October 2013) <http://www.refworld.org/docid/5265184f4.html>に取って代わる。

<sup>2</sup> 「イラクとシャームのイスラム国」は (ISIS) (アラビア語音でAd-Dawlah Al-Islamiyyah fi Al Iraq wa Al-Sham)、「イラクとレバントのイスラム国 (ISIL)」としても知られ、自らを「イスラム国 (IS)」と宣言している。“ISIL, ANF [Jabhat Al-Nusra] and all other individuals, groups, undertakings, and entities associated with Al-Qaida” (「ISIL, ANF (ヤブハトアル-ヌスラ) および他のアルカイダに関係する個人、集団、事業、または団体」)に関する安全保障理事会の立場については、国連安全保障理事会、決議2161号 (2014年) 安全保障理事会第7198回理事会採択、2014年6月17日、S/RES/21 (2014年)。 [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/RES/21%282014%29and](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/RES/21%282014%29and) 国連安全保障理事会、決議2170号 (2014年)。安全保障理事会第7242回理事会採択、2014年8月15日、S/RES/2170(2014)、 [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/RES/2170%20%282014%29](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/RES/2170%20%282014%29)を参照。

<sup>3</sup> 「反政府武装集団」とは、暴力的手段によりシリア政府の転覆を意図するものを指し、とりわけヤブハトアル-ヌスラ (JAN)、イスラム国民戦線 (IF)、シリア革命戦線 (SRF)、および自由シリア軍 (FSA) が含まれる。

<sup>4</sup> 数次の空爆は、アルカイダ関連のコラサングループを標的としたものだとして報告されている。AFP, *Coalition Airstrikes in Syria Killed Over 500*, 23 October 2014, <http://abcn.ws/1skv08j>; 「有志連合によるシリア空爆で500名以上死亡」AFP, 2014年10月23日, <http://abcn.ws/1skv08j>; Washington Post, *Airstrikes in Syria kill a leader of al-Qaeda cell*, 24 September 2014, <http://wapo.st/1vejakM> (ワシントンポスト紙「空爆によるシリア内アルカイダの中核的指導者殺害」2014年9月24日, <http://wapo.st/1vejakM>)

の地域を繋ぐ交通網を支配している。ISISが2014年半ば時点で支配を確立した地域は、主にシリア北部と北東部（隣国イラクのかなりの領域を含む）に至り、東部アレッポ郊外、ラッカ、デリゾールおよび南部のハサカ行政区域を含む<sup>5</sup>。ISISによる支配地域の拡大は、イラク国内の勢力拡大に続いて軍事力が増加した結果によるもので、大部分が反政府武装集団がかつて支配していた領域であったと報告されている。2014年8月下旬にISISは、ラッカ行政区域内に唯一残された政府の活動拠点であるタバカ空軍基地を攻略し占拠した<sup>6</sup>。一連の反政府武装集団は、多様なイデオロギーと政治的背景を有し、同盟関係は常に変化しているものの、主として南部のダラア行政区域およびクネイトゥラ行政区域、ダマスカス郊外、ホムス北部、ラタキア地方、イドリブ地方およびアレッポ（都市部と地方の両地域）で展開している。ジャブハット・アル・ヌスラ（JAN）<sup>7</sup>は、他の反政府武装集団に協力的であるとされていたが、最近では以前同盟関係を結んでいた組織を排除し、イドリブの一部などトルコ国境沿いの地域を支配した<sup>8</sup>。YPGは北部のハサカ、コバニ（アイン・アルアラブ）およびアフリンから構成される、事実上のクルド人自治区における支配を確立している。同組織は、ISISがクルド人支配地域に勢力を拡大しようとする動きを阻止するために交戦しており、最近では、コバニ（アレッポ行政区域）への大規模な軍事攻勢の結果、都市およびその周辺から主にクルド人が多数避難を強いられた<sup>9</sup>。

### 市民の犠牲者

4. 紛争により殺害された人々の数は、2014年4月時点で19万1千人に上ると伝えられている。記録された死亡者数は、ダマスカス郊外の行政区域で最多となっており、アレッポ、ホムス、イドリブ、ダラアそしてハマの各行政区域<sup>10</sup>がこれに続く。伝えられるところによると、シリア国内における医療体制の機能低下により、通常では予防可能な慢性疾患による死亡者、通常は死に至らない感染症による早期の死亡、新生児の問題および栄養失調等による早期死亡が数千人に及ん

<sup>5</sup> 推計でイラク国内およびシリア領土でISIS占領下にある地域にはおよそ900万人の人口がいるとされている。UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014)* [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696) (国連安全保障理事会、安全保障理事会決議2139号(2014年)および2165号(2014年)の履行、S/2014/696,2014年9月24日、第15段落、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696)) ISISはシリアの領土の35%を占領しているとする推測も中にはある。Associated Press, *A Look at the Islamic State Militants in Syria*, 28 August 2014, <http://abcn.ws/lrBIFhx> (AP通信「シリア内のイスラム国戦闘員に注目」2014年8月28日 <http://abcn.ws/lrBIFhx>)

<sup>6</sup> Deutsche Welle, *Islamic State captures Tabqa air base in Syria*, 25 August 2014, <http://dw.de/p/1D04Z> (「イスラム国シリア内タバカ空軍基地を占領」ドイチェ・ヴェレ、2014年8月25日、<http://dw.de/p/1D04Z>)

<sup>7</sup> 脚注2を参照。

<sup>8</sup> UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, 21 August 2014, S/2014/611, para 10, <http://www.refworld.org/docid/54083f8b4.html> (国連安全保障理事会、安全保障理事会決議2139号(2014年)および2165号(2014年)の履行、2014年8月21日、S/2014/611、第10段落、<http://www.refworld.org/docid/54083f8b4.html>)

<sup>9</sup> UN News Centre, *Hundreds of thousands of Syrian Kurds live in fear of Islamist extremist violence – UN*, 23 September 2014, <http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=48799>. (国連ニュースセンター「国連一数万のシリアのクルド人がイスラム過激派による暴力におびえて生活」2014年9月23日、<http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=48799>)

<sup>10</sup> Human Rights Data Analysis Group (HRDAG), *Updated Statistical Analysis of Documentation of Killings in the Syrian Arab Republic*, Commissioned by the Office of the UN High Commissioner for Human Rights, August 2014, <https://hrdag.org/wp-content/uploads/2014/08/HRDAG-SYUpdatedReportAug2014.pdf> (人権データ解析グループ (HRDAG) 「シリア・アラブ共和国内の死亡記録の統計的分析更新」2014年8月) <https://hrdag.org/wp-content/uploads/2014/08/HRDAG-SYUpdatedReportAug2014.pdf> 報告書によると、ダマスカス郊外で記録された死亡者数は39,393人、アレッポ (31,932人)、ホムス (28,186人)、イドリブ (20,040人)、ダラア (18,539人)、ハマ (14,690人) となった。記録されている犠牲者の大多数 (85%) が男性で、一方女性は9.3%であった。本報告書は戦闘員、非戦闘員の区別をしていない。本報告は、5種のデータを解析し、シリア政府 (2012年3月末まで)、シリア人権監視所 (SOHR) (2013年4月末まで)、シリア統計調査センター、シリア人権ネットワーク (SNHR)、および人権違反報告センター (VDC)。死亡者数191,369人は、HRDAGが2013年6月に発表した前回報告による紛争発生当初2年間の死亡者数約9万3千人の倍以上である。2013年6月報告は: *Updated Statistical Analysis of Documentation of Killings in the Syrian Arab Republic*, Commissioned by the Office of the UN High Commissioner for Human Rights, 13 June 2013 (HRDAG (人権データ分析グループ)、シリア・アラブ共和国内死亡記録の統計分析アップデート、国連人権高等弁務官事務所の委託によるもの、2013年6月13日、<https://hrdag.org/wp-content/uploads/2013/06/HRDAG-Updated-SY-report.pdf>) で入手可能。

ている<sup>11</sup>。さらに、紛争により数十万人の負傷者が発生し、その結果として長期にわたる障害や<sup>12</sup>、さらに多くの人々が暴力の目撃、親族との死別、強制移動や欠乏状態を起因とする精神的な影響に苦しんでいる<sup>13</sup>。

## 強制移動

5. シリア紛争により、今世紀最大数の難民が避難を強いられており、現在UNHCRのマンデート（任務）の下ではシリア難民数が世界最大となっている。2014年では、当該地域から毎月平均10万人が受入国に流入し、その数は日々増加の一途をたどっている。2014年3月以降、シリア紛争により人口の半数近くが移動を強いられ、そのうちシリア国内で避難を強いられている国内避難民の数は645万人、そして周辺諸国に逃れ登録をした難民の数は320万人となっている<sup>14</sup>。移動を強いられた者のうち半数以上は子どもである<sup>15</sup>。市民の居住地域への空爆や砲撃が、広範囲にわたる移動を引き起こしている<sup>16</sup>。さらに、計画的かつ意図的に特定の地域への食糧や医薬品の供給を妨害することが、人々に避難を強いる手段としてとられている<sup>17</sup>。ますます反政府武装集団とISISとの間の内部抗争が、シリア国内外における避難の発生原因となってきている<sup>18</sup>。宗教集団や

<sup>11</sup> 「報告書によると、紛争発生以来、およそ20万人のシリア人が、治療や薬品不足のため慢性疾患で亡くなっており、実際では戦闘行為の結果死亡したとされる16万2千人よりも多い。」 European Commission, *The silent war: 200,000 Syrians have died due to lack of access to health care*, Statement/14/177, 28 May 2014, [http://europa.eu/rapid/press-release\\_Statement-14-177\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_Statement-14-177_en.htm)

（欧州委員会、「静かな戦争：20万人のシリア人が治療を受けられずに亡くなっている」 Statement/14/177, 2014年5月28日、[http://europa.eu/rapid/press-release\\_Statement-14-177\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_Statement-14-177_en.htm)） Save the Children, *A Devastating Toll: The impact of three years of war on the health of Syria's children*, 2014, p. 4, <http://www.refworld.org/docid/531ec9444.html>（セーブザチルドレン「破壊的な犠牲者数：3年にわたる戦争がシリアの子どもたちの健康に及ぼす影響」2014年4頁参照、<http://www.refworld.org/docid/531ec9444.html>） Newsweek, *In War-Torn Syria, a Health Crisis Emerges*, 18 March 2014, <http://bit.ly/1pmw9jm>（ニューズウィーク誌「戦争で崩壊するシリア、健康への危機明らか」2014年3月18日、<http://aje.me/1fOkAvN>） AlJazeera, *Syria doctors flee amid crackdown*, 28 February 2014, <http://aje.me/1fOkAvN>（アルジャジーラ、「シリア人医師が弾圧から避難」2014年2月28日、<http://aje.me/1fOkAvN>）

<sup>12</sup> WHO（世界保健機構）によると、暴力により75万人以上の負傷者が発生。WHO, *Regional SitRep, August 2014*, 10 September 2014, p. 2, <http://syria.unocha.org/sites/default/files/August%20SitRep.pdf>（WHO「地域の現状報告」2014年8月号、2014年9月10日、2頁参照。<http://syria.unocha.org/sites/default/files/August%20SitRep.pdf>）

<sup>13</sup> 「世界保健機構は、人口の3%から4%が（シリア内の戦争のような）緊急事態の影響を受け、精神病や深刻なうつ病など重度の精神疾患を発症すると推測している。（緊急時前の2%から3%と比較）さらに同機構は、人口の15%から20%が、緊急事態において軽度又は中程度の不安症、抑うつ障害や心的外傷後ストレス障害（PTSD）を引き起こすとしている。（平常時は10%）さらに『大多数の割合の』人々が緊急事態において『標準的な苦悩』を経験するとしている。」 Foreign Policy, *A Tidal Wave of Trauma*, 27 May 2014, <http://atfp.co/1o3RWuo>（外交政策誌「トラウマのうねり」2014年5月27日、<http://atfp.co/1o3RWuo>） シリア内では、現在精神科医は40人程度いるといわれ、所在は主にダマスカスに集中している。その上、薬品製造業が被害を受けたため、現地の市場で向精神薬の不足が見られる。UNHCR, *Echoes From Syria Issue 5 - October 2014*, p. 2, <http://www.refworld.org/docid/543fadf24.html>（UNHCR、「シリアからの響き5号—2014年10月」2頁、<http://www.refworld.org/docid/543fadf24.html>）、The National, *Syria will pay heavy price for trauma of war inflicted on children*, 11 March 2014, <http://bit.ly/1nwqQyn>（ナショナル誌「シリアは戦争で子どもたちが負ったトラウマの高い代償を払うだろう」2014年3月11日、<http://bit.ly/1nwqQyn>） Reuters, *Syrian doctors struggle to care for mentally ill and traumatized*, 4 March 2014, <http://reut.rs/1g7hP58>（ロイター「シリアの医師達は、精神障害やトラウマの治療に苦闘している」2014年3月4日、<http://reut.rs/1g7hP58>） Médecins Sans Frontières, *Syria: An invisible crisis - alarming psychological needs among refugees in Iraq*, 8 October 2013, <http://www.msf.org/article/syria-invisible-crisis-alarming-psychological-needs-among-refugees-iraq>（国境なき医師団「シリア：見えざる危機：イラクにいるシリア難民に対する心理的な対応の必要性の増大」2013年10月8日、<http://www.msf.org/article/syria-invisible-crisis-alarming-psychological-needs-among-refugees-iraq>）

<sup>14</sup> UNHCR, *Syria Regional Refugee Response*, accessed 25 October 2014, <http://data.unhcr.org/syrianrefugees/regional.php>（UNHCR「シリア難民への地域的対応」（2014年10月25日アクセス、<http://data.unhcr.org/syrianrefugees/regional.php>） UNHCR, *UNHCR - Syria tops world list for forcibly displaced after three years of conflict*, 14 March 2014, <http://www.unhcr.org/5321cda59.html>（UNHCR、「UNHCR—シリアは3年に及ぶ紛争後、強制避難民の世界最上位となる」2014年3月14日、<http://www.unhcr.org/5321cda59.html>）

<sup>15</sup> UNHCR, *Needs soar as number of Syrian refugees tops 3 million*, 29 August 2014, <http://www.unhcr.org/53ff76c99.html>（UNHCR「シリア難民が3百万人に達し、ニーズ激増」2014年8月29日、<http://www.unhcr.org/53ff76c99.html>）

<sup>16</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 12 February 2014, A/HRC/25/65, para 144, <http://www.refworld.org/docid/53182eed4.html>（国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年2月12日、A/HRC/25/65、第144段落、<http://www.refworld.org/docid/53182eed4.html>） UN Human Rights Council, *Report of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic*, 4 June 2013, A/HRC/23/58, para 149, <http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>（国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年6月4日、A/HRC/23/58、第149段落、<http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>）

<sup>17</sup> UN Human Rights Council, *Report of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic*, 4 June 2013, A/HRC/23/58, para 20, <http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>（国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年6月4日A/HRC/23/58、第20段落、<http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>）

<sup>18</sup> 例えば、2014年4月22日から5月19日の間に、「...ヤバハトアル-ヌスラ、自由シリア軍の集団およびイラクとシャームのイスラム国 (ISIS) 間の衝突によりデリゾールとダラア行政区域内の少なくとも11万5千人の人々が避難を強いられた。避難はデリゾール県のココガス基



少数民族の構成員などを含むその他の人々は、反政府武装集団による暴力や虐待から逃れている<sup>19</sup>。特にISISの支配領域の拡大と市民に対する残忍な扱いが、著しい避難発生の原因となっている<sup>20</sup>。つい最近では、コバニ市（アイン・アルアラブ）とアレppo行政区域周辺の村々にISIS戦闘員が進軍したため、そのほとんどがクルド人からなる200万人以上の人々が、避難を余儀なくされた。当該地域住民の大部分はトルコへ避難し、数日間の内に紛争開始以来最大規模の流出が発生した<sup>21</sup>。さらに、人々は医療提供等のサービスの欠如や食品の値上がりが見られる中で生活基盤が失われたことから、ますます避難せざるを得ない状況へと追い込まれている<sup>22</sup>。前線が流動的であり、以前は安全だった地域も紛争に巻き込まれることから、人々が複数回にわたり避難しなければならない状況に追い込まれるという点がシリア紛争の顕著な特徴である<sup>23</sup>。その上、国内避難民（Internally Displaced Persons (IDPs)）が攻撃の対象とされ、再び移動を強いられることも記録されている<sup>24</sup>。

6. 大規模な国内避難民の発生に加え、320万人以上のシリア人が周辺地域に避難し、レバノンでは、113万人以上の難民がUNHCRに登録され、全人口に対する難民の割合が近代史上最高となっ

---

地周辺の石油ガス資源の支配を巡る衝突に続いて、ヤブハトアル-ヌスラ (JAN) がダラア行政区域内ケルバ村を制圧した後に発生した。」 UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 22 May 2014, S/2014/365, para 7, <http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号 (2014年) の履行に関する事務総長報告」 (2014年5月22日、S/2014/365、第7段落、<http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html>) AFP「10万人の市民がシリアにおけるジハード主義者間の戦闘から逃れている」2014年5月10日、<http://bit.ly/T9WJIC>、The Washington Institute for Near East Policy, *Indecisive Inter-Rebel Fighting in Syria Benefits the Regime*, PolicyWatch 2200, 28 January 2014, <http://washin.st/MY1TdO> (近東政策ワシントン研究所、「シリアの、決着がつかない反政府武装集団間の戦いが、政権に利益をもたらしている」、ポリシーウォッチ2200、2014年1月28日、<http://washin.st/MY1TdO>) も併せて参照。

<sup>19</sup> 「他の者たちとは、(中略)しばしば、アラウィ派、シーア派、ドルーズ派およびキリスト教コミュニティ出身者達を指すが、これらに限られるわけではない。彼らは、反政府武装集団の攻撃から逃れている。こうした中で、際立った強制移動の事例が記録されている。」 UN Human Rights Council, *Report of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic*, 4 June 2013, A/HRC/23/58, para 149, <http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年6月4日、A/HRC/23/58、第149段落、<http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>)

<sup>20</sup> UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, 21 August 2014, S/2014/611, para 6 <http://www.refworld.org/docid/54083f8b4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号 (2014年) および2165号 (2014年) の履行」2014年8月21日S/2014/611、第6段落) <http://www.refworld.org/docid/54083f8b4.html> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 133-135, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリアアラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年8月13日 A/HRC/27/60、第133-135段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) UN Human Rights Council, *Oral Update of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic*, A/HRC/26/CRP.2, 16 June 2014, para 41, <http://www.refworld.org/docid/53a033004.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会口頭アップデート」A/HRC/26/CRP.2、2014年6月16日、第41段落、<http://www.refworld.org/docid/53a033004.html>)

<sup>21</sup> UNHCR, *Carried to safety, Kobane refugee joins thousands heading to Iraq*, 13 October 2014, <http://www.unhcr.org/543bb9889.html> (UNHCR「安全を求めて数千人がコバニからイラクに出国」2014年10月13日、<http://www.unhcr.org/543bb9889.html>)

<sup>22</sup> UNHCR, *Needs soar as number of Syrian refugees tops 3 million*, 29 August 2014, <http://www.unhcr.org/53ff76c99.html> (UNHCR「シリア難民300万人に上り、ニーズ急増」2014年8月29日、<http://www.unhcr.org/53ff76c99.html>)

<sup>23</sup> 「UNHCRおよび他の支援機関は、ショック状態、疲労、恐怖の中、貯蓄を使い尽くして到着する家族が増加している、と説明する。多くの人々は、最終的に出国を決意する以前から、村から村へ1年以上も転々と避難を続けている。新たに到着する難民の多くは、最後の手段としてシリアから逃れたと口を揃える。より多くの人々が (レバノンへ来る人々の半数以上を含む)、避難前に一度は国内での避難を経験し、10人に1人が3度以上避難を経験している。ある女性はUNHCRに、レバノン国境を越えるまでに20回移動したと語った。」 UNHCR, *Needs soar as number of Syrian refugees tops 3 million*, 29 August 2014, <http://www.unhcr.org/53ff76c99.html>. (UNHCR「シリア難民数300万人に上り、ニーズ急増」2014年8月29日、<http://www.unhcr.org/53ff76c99.html>) Office of the High Commissioner for Human Rights, *Patterns of displacement continue to be massive in Syria*, 27 September 2013, <http://www.ohchr.org/FR/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=13791&LangID=E> (人権高等弁務官事務所「強制移動のパターンは、シリアにおいて大規模なものとなり続けている」2013年9月27日、<http://www.ohchr.org/FR/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=13791&LangID=E>)

<sup>24</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, Annex III, para 2, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、添付書類III第2段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) UN Human Rights Council, *Report of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic*, 4 June 2013, A/HRC/23/58, p. 1, <http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年6月4日、A/HRC/23/58、1頁、<http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>)

ている<sup>25</sup>。100万人以上がトルコに、61万9千人以上がヨルダンに、21万5千人がイラクに、そして10万4千人がエジプトに避難した<sup>26</sup>。難民受入国は、人口統計上も、そして経済的、政治的、社会的にも深刻な重圧を負っている<sup>27</sup>。加えて、2014年9月末の時点で16万5千人以上のシリア人が、欧州諸国（トルコを除く）で難民申請を行っている<sup>28</sup>。大規模な人口の流出と移動の発生により、2013年末のシリアの人口は、紛争前と比較して推計で12パーセント以上減少した<sup>29</sup>。

7. シリア人に加え、シリア国内にいる27万人以上の国際連合パレスチナ難民救済事業機関（以下「UNRWA」）に登録されているパレスチナ難民が、彼らの居住区ほぼ全域において戦闘や重火器による攻撃を経験しており、避難を強いられている。UNRWAの報告によると、シリア国内のUNRWAが登録したパレスチナ難民54万人の内、約半数がシリア国内の他の地域に避難している<sup>30</sup>。一方で、シリア出身のパレスチナ難民7万人が、周辺地域あるいはさらに遠方に四散している<sup>31</sup>。

### 人権状況と国際人道法違反

8. シリアにおける保護の状況は着実かつ劇的に悪化している。国連事務総長は、「この紛争は、人道の見地を完全に無視した、恐ろしい国際人道法違反と人権侵害という特徴を持ち続けている。」<sup>32</sup>と述べた。さらに独立調査委員会は直近の報告の中で、紛争の当事者による行為が市民に及ぼす影響は、「計り知れない苦しみ」であるとしている<sup>33</sup>。紛争当事者は戦争犯罪を犯し、

<sup>25</sup> UNHCR, *Syrian refugees in Lebanon surpass one million*, 3 April 2014, <http://www.unhcr.org/533c15179.html> (UNHCR「レバノン国内のシリア難民が百万人を超える」2014年4月3日、<http://www.unhcr.org/533c15179.html>)

<sup>26</sup> 2014年10月25日時点。最新の数値は<http://data.unhcr.org/syrianrefugees/regional.php>を参照。

<sup>27</sup> UNHCR, *Needs soar as number of Syrian refugees tops 3 million*, 29 August 2014, <http://www.unhcr.org/53ff76c99.html> (UNHCR「シリア難民が3百万人に達し、ニーズ激増」2014年8月29日、<http://www.unhcr.org/53ff76c99.html>)

<sup>28</sup> 紛争から避難したシリア人の4%弱が、欧州域内（トルコを除く）で庇護を申請した。紛争発生以来、5千人以上のシリア人から難民申請を受領したのは欧州の5カ国（ブルガリア、ドイツ、オランダ、スウェーデンおよびスイス）のみであるのに比べ、他の17ヶ国が、同期間中に受領した申請は200件未満であった、*Syrian Refugees in Europe: What Europe Can Do to Ensure Protection and Solidarity*, 11 July 2014, pp.4, <http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html> (UNHCR「ヨーロッパ内のシリア難民：保護と連帯を保障するためにヨーロッパができること」2014年7月11日、4頁、<http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html>)

<sup>29</sup> シリア政策調査センターによると、シリアの人口は2010年の時点で2087万人であった。2013年末時点で、人口は1835万人に減少し、紛争による死者の増加がある程度影響しているが、減少の大部分は人々が出国した結果である。戦争前のシリアの人口上昇率を考慮すると、この武力紛争がなければ、シリアの総人口は2013年末時点で2244万人になっていたと推定される。Syrian Centre for Policy Research, *Squandering Humanity: Socioeconomic Monitoring Report on Syria, combined third and fourth quarter report (July – December 2013)*, May 2014, p. 31, [http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf) (シリア政策調査センター「人類の浪費：シリアの社会経済監視報告、3、4半期報告（2013年7月～12月）、2014年5月、31頁 [http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf))

<sup>30</sup> UNRWA, *Syria Regional Crisis Response Update 79*, 3 October 2014, <http://www.unrwa.org/newsroom/emergency-reports/syria-regional-crisis-responseupdate-79> (UNRWA「シリア地域危機対応更新79号」2014年10月3日、<http://www.unrwa.org/newsroom/emergency-reports/syria-regional-crisis-responseupdate-79>)

<sup>31</sup> レバノンでは、シリア出身のパレスチナ難民4万4千人がUNRWAに登録されている。ヨルダンでは14,290人、ガザでは860人がUNRWAに支援を求めた。UNRWAはさらに、エジプト国内におよそ4千人のパレスチナ難民が、リビア、トルコおよび東アジアにも少数いるとの報告を受けている。UNRWA, *Syria Regional Crisis Response Update 79*, 3 October 2014, <http://www.unrwa.org/newsroom/emergency-reports/syria-regional-crisis-responseupdate-79> (UNRWA「シリア地域危機対応更新79号」2014年10月3日、<http://www.unrwa.org/newsroom/emergency-reports/syria-regional-crisis-responseupdate-79>)

<sup>32</sup> UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, 21 August 2014, S/2014/611, para 53, <http://www.refworld.org/docid/54083f8b4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号（2014年）および2165号（2014年）の履行」2014年8月21日、S/2014/611、第53段落、<http://www.refworld.org/docid/54083f8b4.html>)

<sup>33</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)

人道に対する罪に値する甚だしい人権侵害を行っているが<sup>34</sup>、刑罰を免れているという状況が広範に及んでいる<sup>35</sup>。

9. 独立調査委員会や人権団体の報告は、とりわけ政府や政府支持勢力が大虐殺を犯し、人道に対する罪に値する組織的な殺害、拷問、強制失踪といった市民にする広範囲な攻撃を行ったと主張している<sup>36</sup>。彼らは市民を標的として、殺人、人質拘束、拷問、レイプその他の性暴力といった甚だしい人権侵害や戦争犯罪に関与しているとも伝えられている。さらに、彼らは病院、医療従事者、人道援助従事者に与えられている特別保護も無視していると報告されている。クラスター爆弾や樽爆弾、塩素ガス爆弾などを使用した無差別かつ不相応な空爆や砲撃により、多くの一般市民に死傷者が多数発生し、近隣地域全体を破壊してきた。さらに政府軍は、一定の反対勢力支配地域において包囲攻撃を行い、恒常的な砲撃や爆撃作戦の定期的な決行を強めていると伝えられている<sup>37</sup>。このような戦術の結果、ホムス、ダマスカス、ダマスカス郊外では、頻繁に局地的な休戦協定が締結されている。休戦後、しばしば多数の戦闘適齢期の男性が拘禁されている<sup>38</sup>。政府支持勢力もまた戦闘時における子どもの徴集や使用への関与を示唆されている。

10. 独立調査委員会や人権団体の報告によると、反政府武装集団は、大虐殺ならびに、殺人、適正手続を欠く処刑、拷問、人質拘束、強制失踪、性暴力、子どもの戦闘目的やそれ以外の目的での徴集と使用、保護対象物や医療従事者、宗教関係者、ジャーナリストへの攻撃などを含む戦争犯罪を犯している。宗教上の少数派が居住する土地を含む政府支配下にある地域は、頻繁に反政府武装集団による無差別な迫撃砲、ロケット弾そして即席爆発装置による攻撃の標的となっている<sup>39</sup>。反政府武装集団は、政府に同情的であるとみなされる一般市民の居住地域への水や電力の

<sup>34</sup> 独立調査委員会続報は<http://www.ohchr.org/en/hrbodies/hrc/iicisyrria/pages/independentinternationalcommission.aspx>にて入手可能。ヒューマンライツウォッチによる報告 <http://www.hrw.org/middle-eastn-africa/syria> およびアムネスティ・インターナショナルの報告は、<http://www.amnesty.org/en/region/syria>にて入手可能。

<sup>35</sup> シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会議長、パウロ・セルジオ・ペンネイロ氏が「シリア・アラブ共和国内では、免責を受けることが当然になっている」と述べた。UN News Centre, *Impunity, unprecedented violence, denial of aid hallmarks of Syria conflict – UN rights panel*, 18 June 2014, <http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=48070> (国連ニュースセンター「国連人権パネル:シリア紛争では、免責許可、前代未聞の暴力、支援の拒絶が特質となっている」2014年6月18日、<http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=48070>) シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告 <http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/HRC/IICISyria/Pages/IndependentInternationalCommission.aspx> で入手可能。国際刑事裁判所 (ICC) にシリア情勢における虐待の全ての紛争当事者を訴追することが声高に求められているが現在のところその動きはみられない。UN News Centre, *Russia, China block Security Council referral of Syria to International Criminal Court*, 22 May 2014, <http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=47860> (国連ニュースセンター「ロシアと中国が、安全保障理事会によるシリアの国際刑事裁判所提訴を阻止」2014年5月22日、<http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=47860>) International Federation for Human Rights, *Syria: Groups call for ICC referral*, 15 May 2014, <http://www.refworld.org/docid/5391b73b10.html> (国際人権連盟「シリア：市民社会組織がICCへの提訴を求める」2014年5月2日、<http://www.refworld.org/docid/5391b73b10.html>) Human Rights Watch, *UN Security Council: Support Justice for Syria*, 14 April 2014, <http://www.refworld.org/docid/534d2feb4.html> (ヒューマンライツウォッチ「国連安全保障理事会:シリアにおける正義を支援」2014年4月14日、<http://www.refworld.org/docid/534d2feb4.html>)

<sup>36</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, para. 28, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第28段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)

<sup>37</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, para. 28, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第28段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) の続きを参照。ヒューマンライツウォッチによる報告は、<http://www.hrw.org/middle-eastn-africa/syria> にて入手可能。アムネスティ・インターナショナルについては<http://www.amnesty.org/en/region/syria> で入手可能。

<sup>38</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, para. 11.46, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第11段落と第46段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)

<sup>39</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)、Human Rights Watch, *Syria: Women, Children Held Hostage for a Year*, 6 August 2014, <http://www.refworld.org/docid/53e4a34d4.html> (ヒューマンライツウォッチ「シリア：1年間人質に取られた女性と子



供給を一時的に停止させたり、包囲攻撃を行ったりしている<sup>40</sup>。さらに独立調査委員会や人権団体は、ISISの構成員がラッカ行政区域やアレッポ東部において、市民への攻撃の一手段として拷問、殺人、強制失踪や強制移動を行っており、これは人道に対する罪にあたると報告している<sup>41</sup>。ISISは、迫撃砲、ロケット弾、自動車爆弾や自爆攻撃を用いて、市民に対する無差別攻撃を仕掛けていると報告されている。ISISの権威に真っ向から反対するまたは反対しているとみなされること、あるいは、シャリア法の厳格解釈に基づくISISの戒律を犯すことは、公開処刑、むち打ちや身体の切断といった公開処刑を含む、適正手続を欠いた厳罰の執行につながるのと報告がある<sup>42</sup>。ISISも同様に、自爆攻撃を含む戦闘任務に使用することを目的として、大規模に子どもを徴集しているとする報告もある<sup>43</sup>。ISISはさらに、抗争中の一般市民の居住地に対して断水や電力を停止したと報告されている<sup>44</sup>。

---

ども達」2014年8月6日、<http://www.refworld.org/docid/53e4a344.html> Human Rights Watch, "Maybe We Live and Maybe We Die": Recruitment and Use of Children by Armed Groups in Syria, 24 June 2014, ISBN: 978-1-62313-1425, <http://www.refworld.org/docid/53a9751b4.html> (ヒューマンライツウォッチ「『生きるかもしれないし、死ぬかもしれない』: シリアの武装集団による子どもの徴集・使用」2014年6月24日、ISBN:978-1-62313-1425, <http://www.refworld.org/docid/53a9751b4.html>) Amnesty International, Syria: Summary killings and other abuses by armed opposition groups, 14 March 2013, MDE 24/008/2013, <http://www.refworld.org/docid/514304f42.html> (アムネスティ・インターナショナル「シリア: 反政府武装集団による殺人やその他虐待の概略」2013年3月14日、MDE24/008/2013, <http://www.refworld.org/docid/514304f42.html>)、Human Rights Watch, Syria: End Opposition Use of Torture, Executions, 17 September 2012, <http://www.refworld.org/docid/505847cc2.html> (ヒューマンライツウォッチ「シリア: 反対派の拷問、処刑の停止を求める」2012年9月17日、<http://www.refworld.org/docid/505847cc2.html>)

<sup>40</sup> UN Human Rights Council, Oral Update of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic, A/HRC/26/CRP.2, 16 June 2014, para 56, <http://www.refworld.org/docid/53a033004.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会口頭アップデート」A/HRC/26/CRP.2, 2014年6月16日、第56段落、<http://www.refworld.org/docid/53a033004.html>) UN News Centre, Syria: Ban warns against targeting civilians after armed groups cut water supplies in Aleppo, 17 May 2014, <http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=47816> (国連広報センター「シリア: 武装集団がアレッポにおいて水の供給を停止したことを受け、市民を標的にすることに対してバン事務総長が警告」2014年5月17日、<http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=47816>) Amnesty International, Syria: Briefing note on sieges across Syria, 16 April 2014, MDE 24/018/2014, <http://www.refworld.org/docid/536c8abf4.html> (アムネスティ・インターナショナル「シリア: シリア全域に亘る包囲作戦に関する概略記録」2014年4月16日、DE24/018/2014, <http://www.refworld.org/docid/537605144.html>)、OHCHR, Living Under Siege - The Syrian Arab Republic, February 2014, pp. 1, 9, <http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html> (国連人権高等弁務官事務所「包囲網の下での生活—シリア・アラブ共和国」2014年2月、1, 9頁、<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>) UN Human Rights Council, Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic, 18 March 2014, para 85, (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日、第85段落、<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>)

<sup>41</sup> UN Human Rights Council, Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic, 13 August 2014, A/HRC/27/60, para 38, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第38段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) Human Rights Watch, Syria: ISIS Holds 130 Kurdish Children, 1 July 2014, <http://www.hrw.org/news/2014/06/30/syria-isis-holds-130-kurdish-children>; (ヒューマンライツウォッチ「シリア: ISIS、クルド人の子ども130人を人質」2014年7月1日、<http://www.hrw.org/news/2014/06/30/syria-isis-holds-130-kurdish-children>) Human Rights Watch, Syria: ISIS Summarily Killed Civilians, 14 June 2014, <http://www.refworld.org/docid/53a01b494.html> (ヒューマンライツウォッチ「シリア: ISIS市民を即座に殺害」2014年6月14日、<http://www.refworld.org/docid/53a01b494.html>) Amnesty International, Rule of Fear: Isis Abuses in Detention in Northern Syria, MDE 24/063/2013, 19 December 2013, p. 3, <http://www.refworld.org/docid/52b2b1ce4.html> (アムネスティ・インターナショナル「恐怖の掟: ISISがシリア北部の拘禁施設内で虐待」MDE24/063/2013、2013年12月19日、3頁、<http://www.refworld.org/docid/52b2b1ce4.html>)

<sup>42</sup> UN Security Council, Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014), S/2014/696, 24 September 2014, paras 24-28, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696) (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)および2165号(2014年)履行」S/2014/696、2014年9月24日、第24-28段落、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696)) OHCHR, Syria's brutal war threatens international peace and security: UN commission of inquiry, 27 August 2014, <http://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=14966&LangID=E> (国連人権高等弁務官事務所「シリアの悲惨な戦争が国際平和と安全を脅かす: 国連調査委員会」2014年8月27日、<http://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=14966&LangID=E>) UN Human Rights Council, Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 30-38, 65-74, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第30-38、第65-74段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)

<sup>43</sup> Human Rights Watch, "Maybe We Live and Maybe We Die": Recruitment and Use of Children by Armed Groups in Syria, 24 June 2014, ISBN: 978-1-62313-1425, <http://www.refworld.org/docid/53a9751b4.html> (ヒューマンライツウォッチ「『生きるかもしれないし、死ぬかもしれない』: シリアでの武装集団による子どもの徴集・使用」2014年6月24日、ISBN:978-1-62313-1425, <http://www.refworld.org/docid/53a9751b4.html>)

<sup>44</sup> 例えば、2014年6月8日に、ISISはデリゾールにおいて水と電力を停めた。UN Security Council, Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014), 20 June 2014, S/2014/427, Annex, p. 10, <http://www.refworld.org/docid/53abcd2e4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)の履行に関する事務総長の報告、2014年6月20日、S/2014/427、添付書類10頁、<http://www.refworld.org/docid/53abcd2e4.html>) Amnesty International, Syria: Briefing note on sieges across Syria, 16 April 2014, MDE 24/018/2014, <http://www.refworld.org/docid/536c8abf4.html> (アムネスティ・インターナショナル「シリア: シリア中の包囲作戦に関する概略」2014年4月16日、MDE24/018/2014、<http://www.refworld.org/docid/536c8abf4.html>)

11. 独立調査委員会や人権団体の指摘通り、シリア北部にあるクルド人居住地域を事実上制圧した民主連合派（PYD）の軍組織であるYPGや警察部隊であるAsayishが、恣意的な逮捕、公判前の拘禁の濫用や適正手続違反を含む人権侵害を行っているとして報告されている<sup>45</sup>。YPGは多数の反政府的、反PYD的な抗議行動を解散させ、敵対者や政治的対立者を逮捕したといわれている<sup>46</sup>。YPGおよびAsayishは、子どもの徴集を廃止し、18才以下の子ども全員の動員解除手続を開始した。しかしながら、特にYPGとISIS間の戦闘激化を目前にし、懸念が残っている<sup>47</sup>。

### シリア国内における一般住民へ及ぶ紛争と暴力の影響

12. シリア紛争の顕著な特徴として、紛争に関係する異なった集団が頻繁に、親族<sup>48</sup>、部族<sup>49</sup>、宗教や民族集団<sup>50</sup>、または町、村や近隣地域に属していることを理由に、政治的意見や集団への

<sup>45</sup> Human Rights Watch, *Under Kurdish Rule: Abuses in PYD-run Enclaves of Syria*, 19 June 2014, ISBN: 978-1-62313-1432, <http://www.refworld.org/docid/53a400c04.html> (ヒューマンライツウォッチ「クルド人の支配下：シリアのPYD支配地域で起きている虐待」2014年6月19日、ISBN:978-1-62313-1432、<http://www.refworld.org/docid/53a400c04.html>) UN Human Rights Council, *Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 18 March 2014, para 22, <http://www.refworld.org/docid/537605144.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日、第22段落、<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>) Syria Deeply, *New Dangers for Opposition Kurds*, 10 May 2013, <http://nwsdp.ly/f7idb> (シリアディープリー「反対派クルド人にとって新たな危険」2013年5月10日、<http://nwsdp.ly/f7idb>)

<sup>46</sup> Human Rights Watch, *Under Kurdish Rule: Abuses in PYD-run Enclaves of Syria*, 19 June 2014, ISBN: 978-1-62313-1432, <http://www.refworld.org/docid/53a400c04.html> (ヒューマンライツウォッチ「クルド人の支配下：シリアのPYD支配地域で起きている虐待」2014年6月19日、ISBN:978-1-62313-1432、<http://www.refworld.org/docid/53a400c04.html>)、UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 53, 62, 94, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第53,62,94段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) Reporters Without Borders, *News providers targeted by both government and opposition forces*, 28 August 2013, <http://www.refworld.org/docid/522481d34.html> (国境なき記者団「報道陣は政府軍と反対派部隊の挟み撃ちに」2013年8月28日、<http://www.refworld.org/docid/522481d34.html>)

<sup>47</sup> Geneva Call, *Syria: monitoring the prohibition of child soldiers by Kurdish armed forces*, 7 October 2014, <http://www.genevacall.org/syria-monitoringprohibition-child-soldiers-kurdish-armed-forces/> (ジュネーブコール「シリア：クルド人武装勢力による子ども兵士の禁止を監視」2014年10月7日、<http://www.genevacall.org/syria-monitoringprohibition-child-soldiers-kurdish-armed-forces/>) UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 97, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60第97段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)

Geneva Call, *Syria: Kurdish armed forces demobilize 149 child soldiers*, 7 July 2014, <http://www.genevacall.org/syria-kurdish-armed-forces-demobilize-149-child-soldiers/> (ジュネーブコール「シリア：クルド人武装勢力149人の子ども兵士を武装解除」2014年7月7日、<http://www.genevacall.org/syria-kurdish-armed-forces-demobilize-149-child-soldiers/>) Human Rights Watch, *“Maybe We Live and Maybe We Die”: Recruitment and Use of Children by Armed Groups in Syria*, 24 June 2014, ISBN: 978-1-62313-1425, <http://www.refworld.org/docid/53a9751b4.html> (ヒューマンライツウォッチ「『生きるかもしれないし、死ぬかもしれない』：シリアでの武装集団による子どもの徴集・使用」2014年6月24日、ISBN:978-1-62313-1425、<http://www.refworld.org/docid/53a9751b4.html>) も併せて参照。

<sup>48</sup> 一貫して報道されていることは、反政府派あるいはそれとみなされている者の親族や他の知り合いが標的となっていることである。それ故、（実際にあるいはそれとみなされている）抗議を行う者、活動家、反対派の党員または武装反対派集団、兵役離脱者や徴兵忌避者などの親族（たとえば配偶者、未成年者を含む子ども、兄弟、両親や親戚の一員）が、恣意的な逮捕、外部との連絡を絶たれた状態での拘禁、拷問やその他性暴力を含む虐待あるいは即決処刑の標的になっている。隣人や同僚、友人なども標的となっていると報告されている。その際、政府が探している反政府派あるいはそれとみなされている者が見つからなかった場合、治安部隊は、子どもも含めた指名手配者の家族に対して逮捕や虐待を行っており、その理由は、指名手配者の反政府活動や逃亡の懲罰を施すため、指名手配者の居所情報を引き出すため、指名手配者を自首させるため、あるいは、指名手配者に科された罪に関して自白させるためであると言われている。特に深刻な事例は、反対派あるいは離脱者の家族全員が、例えば自宅捜索中に逮捕されたり、超法規的に処刑されることである。例えば、Human Rights Watch, *Submission on the second periodic report of Syria to the United Nations Committee on the Elimination of Discrimination against Women*, May 12, 2014, 24 June 2014,

<http://www.hrw.org/news/2014/06/24/submission-second-periodic-report-syria-united-nations-committeeelimination-discrim> (ヒューマンライツウォッチ「国連女性差別撤廃に関する委員会へのシリアに関する第二次報告の提出」2014年5月12日、2014年6月24日)

<http://www.hrw.org/news/2014/06/24/submission-second-periodic-report-syria-united-nations-committeeelimination-discrim> UN Human Rights Council, *Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 18 March 2014, para 35,

<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日第、第35段落、<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>)、US Department of State, *Country Reports on Human Rights Practices for 2013 – Syria*, 27 February 2014, pp. 3, 6, <http://www.state.gov/documents/organization/220588.pdf> (米国国務省、2013年人権状況に関する国別報告–シリア、2014年2月27日、3、6頁、<http://www.state.gov/documents/organization/220588.pdf>) UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 12 February 2014, A/HRC/25/65, paras 20, 35,

<http://www.refworld.org/docid/53182eed4.html> (国連人権理事会、シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告、2014年2月12日、A/HRC/25/65、第20、35段落、<http://www.refworld.org/docid/53182eed4.html>) UN Security Council, *Report of the Secretary-General on children and armed conflict in the Syrian Arab Republic*, 27 January 2014, S/2014/31, paras 18, 19, <http://www.refworld.org/docid/52f222744.html> (国連安全保障理事会「アラブ・シリア共和国内の武力紛争と子ども達に関する事務総長の報告」2014年1月27日、S/2014/31、第18、19段落、<http://www.refworld.org/docid/52f222744.html>) 同様に、反政府武装集団とISISは、政府支持者あるいは政府支持者とみなされた者の家族を個別に標的にし、身代金目的の誘拐、被拘禁者の交換あるいは報復の一措置を行なっている。たとえば、公務員、政府軍、政府軍支



帰属とみなしている点が挙げられる。よって、個別に把握 (singled out) されることなく、集団の構成員であること自体により、紛争の当事者一方への実際のまたは認識された (perceived) 支持を理由に、政府、政府支持勢力<sup>51</sup>、ISIS<sup>52</sup>および反政府武装集団<sup>53</sup>の標的になっている。一連の報告

持勢力、あるいは政府を支援する政党党員の家族がこれに含まれる。UN Human Rights Council, *Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 18 March 2014, para 28, <http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日、第28段落、

<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>) UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 73, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第73段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)

<sup>49</sup> 2014年8月、ISISはデリゾール県内数カ所の村で、ISISの支配に対して蜂起したシエイト部族の700人を処刑し、その多くが市民であった。Washington Post, *Islamic State atrocity ignored, Syrian tribe says*, 20 October 2014, <http://wapo.st/1r2Gk9B> (ワシントンポスト「イスラム国の凶行は無視されているとシリアの部族は語る」2014年10月20日、<http://wapo.st/1r2Gk9B>) International Crisis Group, *Crisis Watch Database – Syria*, accessed 25 October 2014,

<http://www.crisisgroup.org/en/publicationtype/crisiswatch/crisiswatch-database.aspx?CountryIDs={1341CC4D-F195-4B82-A9B9-0411818FDB03}> (国際危機グループ「危機ウォッチデータベース-シリア」2014年10月25日アクセス)

<http://www.crisisgroup.org/en/publicationtype/crisiswatch/crisiswatch-database.aspx?CountryIDs={1341CC4D-F195-4B82-A9B9-0411818FDB03}>) Al Jazeera, *Islamic State group 'executes 700' in Syria*, 17 August 2014, <http://aje.me/1skh8ju> (アルジャジーラ「ISIS勢力、シリア内で700人処刑」2014年8月17日、<http://aje.me/1skh8ju>)

<sup>50</sup> 紛争拡大につれて、アラウィ派、シーア派、キリスト教およびドルーズ派を含む、宗教的少数派は、政府当局との連携を次第に深めており、それは先鋭化する反対派による差別や懲罰を受ける恐怖、代替政治の不在、家族の喪失や経済的な理由など、複雑な理由による。宗教的少数派に属する人々もまた、(実際の、あるいは予測される) 攻撃からコミュニティを守るために政府支持派の集団に加わっている。宗教的少数派に向けられた攻撃は増加しており、それには様々な理由が考えられる。宗教が理由と思われる攻撃は、(主にあるいは付随的に) 政治的動機を含む可能性がある。なぜなら、宗教的少数派は政府の権利濫用について、反政府武装組織によって度々批判されているからである。宗教的少数派集団に属する人々とそのコミュニティは、反政府武装集団による脅威や直接的な攻撃にさらされており、それには空襲、迫撃砲による攻撃、ロケットミサイルによる攻撃や自動車爆弾、そして包囲攻撃やライフラインの寸断が含まれる。UN Human Rights Council, *Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 18 March 2014, para 65, (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日、第65段落、

<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>) US Department of State, *Country Reports on Human Rights Practices for 2013 – Syria*, 27 February 2014, p. 41, <http://www.state.gov/documents/organization/220588.pdf> (米国務省「2013年人権状況に関する国別報告-シリア」2014年2月27日、41頁、<http://www.state.gov/documents/organization/220588.pdf>) UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, para 117, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第117段落、

<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) UN Human Rights Council, *Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 18 March 2014, para 12, (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日、第12段落、<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>) Amnesty International, *Syria: Summary killings and other abuses by armed opposition groups*, 14 March 2013, MDE 24/008/2013, <http://www.refworld.org/docid/514304f42.html> (アムネスティ・インターナショナル「シリア: 反政府武装集団による殺人やその他虐待の概略」2013年3月14日、MDE24/008/2013、

<http://www.refworld.org/docid/514304f42.html>) (アラブの) スンニ派は、特に彼らが反政府支持地域出身だったり、事実上反政府武装集団の支配する地域の住民である場合、大概政府当局反対者とみなされる。このように、彼らの集住地域は、砲撃、大砲による攻撃、奇襲攻撃や食糧その他生活に必須な最低限の物資支給の妨害等の対象になっている。複数の情報源によると、人口的に見て混在しているホウラ、トレムセ、パニヤース、バイダなどの地域でスンニ派に対して行われた大虐殺は、少なくとも一部宗派をその攻撃の対象としていたと思われる。スンニ派の人々は、スンニイスラム派やサファイト党、あるいはより一般的に反政府派の武装集団に実際に属しているか、あるいは属していると認識されているため、政府や政府支持派の軍により恣意的な逮捕、外部との連絡を絶たれた状態での拘禁、拷問やその他の超法規的あるいは正規手続きを経ない即決処罰の対象となっている。スンニ派の人々は、反政府武装集団に同情するあるいはその支配する場所に居住している、または出身であることによっても個別に標的となっている。たとえば以下を参照。UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 5 February 2013, A/HRC/22/59, Annex VIII, para 31, <http://www.refworld.org/docid/513727e62.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第31段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) Human Rights Watch, "No One's Left" - Summary Executions by Syrian Forces in al-Bayda & Baniyas, 13 September 2013, ISBN: 978-1-62313-0480, p. 2, <http://www.refworld.org/docid/5236a4274.html> (ヒューマンライツウォッチ「誰も残っていない-バイダ、パニヤースでシリア軍による即決の処刑」2013年9月13日、ISBN: 978-1-62313-0480、2頁、<http://www.refworld.org/docid/5236a4274.html>) US Department of State, *Syria 2012 International Religious Freedom Report*, 20 May 2013, pp. 5-6, <http://www.state.gov/documents/organization/208624.pdf> (米国務省「シリア2012年国際的な宗教の自由に関する報告書」2012年5月20日、5-6頁、<http://www.state.gov/documents/organization/208624.pdf>)

<sup>51</sup> 報告書によると、抵抗が顕著な地域、反政府武装集団が現存するあるいはその支配下に(一時的にでも) ある地域の住民や出身者は、反政府勢力と関わりがあり、政府に反対していると政府によって考えられている。このようにして、当該地域の市民は、政府や政府軍支持勢力によって、侵攻や家宅搜索の過程で(大量)の逮捕、拷問、性暴力、超法規的処刑や大虐殺の標的となっていると報告されている。政府および政府軍支持勢力はさらに、軍事奇襲中に反対派に属するとみなした人びとの住居や店舗に対して略奪や破壊行為を行っている。政府当局が国土の数箇所を支配を失ったことで、クラスター爆弾や榴弾の使用を含む大規模の集中砲撃や空爆が、当該地域にいる市民を対象に行なわれることが多くなった。反政府勢力支配地域の多くは、政府当局に包囲されていると言われており、政府当局は計画的に数千人の市民から食糧や医療支援といった基本的に必要なものを奪っている。政府に反対しているとみなされる地域の出身者は、例えば検問所で提示された身分証に表記された出身地から反政府派だと一般的に疑われ、このことから、逮捕、拘禁、虐待といった危険により高い割合で晒されている。UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, Annex IV, para 64, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、付属資料IV、A/HRC/27/60、第64段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) 参照。UN Human Rights Council, *Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 18 March 2014, para 50 and 58, <http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日、第50,58段落、<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>) UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 24 March 2014,

によると、特定の政治的意見や紛争に関わりがあるとみなされているコミュニティ全体が、空爆、砲撃、包囲攻撃、自爆攻撃や自動車爆弾、恣意的逮捕、人質拘束、拷問、レイプ、その他の性暴力、超法規的処刑の標的になっている。紛争に関する政治的意見や関係を共有するかどうかの判断は、個人が当該地域で生活している、あるいは同地域出身である、または個人の民族的、宗教的、部族的背景のみを基礎にしていることが多い。危害の危険性は極めて現実的で、関係者が個

S/2014/208, para 10, <http://www.refworld.org/docid/53abaea04.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)の履行に関する事務総長の報告」(2014年)2014年3月24日、S/2014/208、第10段落、<http://www.refworld.org/docid/53abaea04.html>) Human Rights Watch, *Syria: Unlawful Air Attacks Terrorize Aleppo*, 24 March 2014, <http://www.refworld.org/docid/533946244.html> (ヒューマンライツウォッチ「シリア:違法な空爆がアレッポを恐怖に落し入れる」2014年3月24日、<http://www.refworld.org/docid/533946244.html>) UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 20,36,53,112,133,134,138, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第20,36,53,112,133,134,138段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) UN Security Council, *Report of the Secretary-General on children and armed conflict in the Syrian Arab Republic*, 27 January 2014, S/2014/31, paras 36, <http://www.refworld.org/docid/52f222744.html> (国連安全保障理事会「アラブ・シリア共和国内の武力紛争と子ども達に関する事務総長の報告」2014年1月27日、S/2014/31、第36段落) Amnesty International, *Syria: Civilians in al-Baydah and Banias exposed to summary executions*, 26 July 2013, MDE 24/037/2013, <http://www.refworld.org/docid/51f777064.html> (アムネスティ・インターナショナル「シリア:バイダとバニヤの市民が即決処刑の危険に直面」2013年7月26日、MDE24/037、<http://www.refworld.org/docid/51f777064.html>) UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 21,64 and 69, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第21,64および69段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>) Amnesty International, *Syria: Government bombs rain on civilians*, 14 March 2013, MDE 24/009/2013, pp. 1, 11-13, <http://www.refworld.org/docid/514305d42.html> (アムネスティ・インターナショナル「シリア:政府の爆弾が市民に降り注ぐ」2013年3月14日、MDE24/009/2013、1,11-13頁、<http://www.refworld.org/docid/514305d42.html>) UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, Annex VIII, para 29 and Annex XIII para 2, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、付属書類 VIII 第29段落、付属書類 XIII 第2段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)

<sup>52</sup> 報告によると、支配を確立し強化していく一環として、ISISは、実際のまたは認識された政治的意見、宗教や民族的属性をもとに、(少数者がいる地域への)無差別攻撃、即決処刑、そして強制移動等を通して意図的に市民を標的にしている。例えば「(2014年の)3月20日に数百名のISIS戦闘員がテルアカデル(ラッカ行政区域)を包囲し、クルド人居住民に対して、退去しなければ殺害すると脅し、人々は着の身着のまま避難した。」UN Human Rights Council, *Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 18 March 2014, para 41, <http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日、第41段落、<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>) 独立調査委員会による追加報告によると、2013年7月に、ISIS、JAN、アハラム・アル・シャールおよびFSA関連グループを含む反政府武装集団は、クルド人武装集団と衝突した際に、タルハセルやタルアラン(アレッポ)およびタルアブヤド(ラッカ)内の居住区域から、クルド人を意図的に強制移動させた。クルド人市民は、拡声器で町を出よう指示され、さもなくば攻撃すると威嚇された他、家屋は略奪され、焼つけくされたうえ、兵役年齢の男性は拉致された。『ラッカやアレッポで7月に起きた反政府武装集団による一連の行為は、クルド人市民を強制的に移動させるための組織的、計画的な作戦であったことを示唆する。暴力の脅威とそれに続く拉致という手段が、民族属性をもとに故意に移動させるものであったことを示す。これらの行為は強制移動という戦争犯罪に値する。』UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 145-150, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立調査委員会報告」2014年8月13日、A/HRC/27/60、第145-150段落、<http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>)

<sup>53</sup> 反政府武装集団は頻繁にどこを政府当局が支配しているのかを考慮にいれ、そこにいる住民を全体的に「政府支持派」とであるとみなしていると報告されている。「政府支持派」は、しばしば広義に解釈され、(よく住宅街に設置される)政府軍事施設や軍人を受け入れている地域だけでなく、宗教的な背景を理由に政府支持派であるとみなされる人々をも含む。様々な反政府武装集団による統一の実務ではないが、特に、アラウィ派や他のシーア派のコミュニティは頻繁に「政府支持派」と判断される。「政府支持派」とであるとみなされた地域の市民は大虐殺、超法規的処刑、拷問、人質拘束、そして迫撃砲、ロケット弾や即席爆発装置による攻撃の標的にされている。反政府武装集団は政府支持派とみなした特定地域への包囲攻撃や、水・電気の一時的寸断も実行した。国連事務総長がこのことは「集団的処罰」に値すると述べた。UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, S/2014/696, 24 September 2014, para 7, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696) (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)および2165号(2014年)の履行」S/2014/696、2014年9月24日、第7段落、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696)) UN Human Rights Council, *Oral Update of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 18 March 2014, para 35-50, <http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会口頭アップデート」2014年3月18日、第35-50段落、<http://www.refworld.org/docid/5305e1694.html>) UN Human Rights Council, *Oral Update of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic*, A/HRC/26/CRP.2, 16 June 2014, para 19-22, <http://www.refworld.org/docid/53a033004.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会口頭アップデート」A/HRC/26/CRP.2、2014年6月16日、第19-22段落、<http://www.refworld.org/docid/53a033004.html>) UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 23 April 2014, S/2014/295, para 8, <http://www.refworld.org/docid/53ac05584.html> (国連安全保障理事会、安全保障理事会決議2139号(2014年)の履行に関する事務総長の報告、2014年4月23日、S/2014/295、第8段落、<http://www.refworld.org/docid/53ac05584.html>) UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 22 May 2014, S/2014/365, para 46, <http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html> (国連安全保障理事会、安全保障理事会決議2139号の履行に関する事務総長の報告(2014年)、2014年5月22日、S/2014/365、第46段落、<http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html>) Amnesty International, *Syria: Summary killings and other abuses by armed opposition groups*, 14 March 2013, MDE 24/008/2013, p. 5, <http://www.refworld.org/docid/514304f42.html> (アムネスティ・インターナショナル、シリア:反政府武装集団による殺人とその他の虐待の概略、2013年3月14日、MDE24/008/2013、5頁、<http://www.refworld.org/docid/514304f42.html>)



別に標的にされていない、又は危害にさらされていないかもしれないといった事情によって危険性が減ることは決してない。

13. 紛争に関係する異なった集団から様々な暴力を受ける可能性が増加したことにより、その継続が**女性**の状況に劇的な影響を及ぼしている<sup>54</sup>。市民が居住する地域への砲撃、狙撃、空爆、そして大虐殺により、数千人の女性が犠牲になったと報告されている<sup>55</sup>。生き残った者も、拘禁、人質、拷問や性的、あるいはその他の暴力の標的となり、人間の盾として利用され、シャリア法の厳格な解釈の対象となっている<sup>56</sup>。男性親族の負傷や障害、拘禁、失踪、死亡あるいは紛争への参加などの理由で、大黒柱として、または唯一家族を養っていく責任を負うことになった女性は、虐待と搾取の危険が増大する中で、生活の再建や家族の面倒をみる状況にあり、特に苦難に直面している<sup>57</sup>。

14. **子ども**は、紛争によって最も影響を受けている。銃撃戦、砲撃や爆撃の犠牲となり、また、狙撃、即決の処刑、あるいは大虐殺といった暴力の標的となり、1万人以上の子どもが殺害されている<sup>58</sup>。その他多くの子ども達が、負傷や拘禁、拉致、あるいは精神的なトラウマを受けると

<sup>54</sup> 「戦闘が市街地を巻き込んだことで、通常の生活を送る最低限の可能性も絶たれてしまった。女性と子ども達への影響は特に深刻で、彼・彼女らの基本的人権が紛争当事者によって侵害されている。」 UN Human Rights Council, *Report of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, para 137, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会報告」2013年8月13日、A/HRC/27/60、第137段落、<http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>)

<sup>55</sup> 19万1千人の犠牲者(第4段落参照)の内、大多数(85%)は男性、17,795人(又は9.3%)が女性であるが、紛争の犠牲になった女性の実数の数はもっと多いと考えられる。UN New Centre, *Pillay castigates "paralysis" on Syria, as new UN study indicates over 191,000 people killed*, 22 August 2014, <http://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=14959&LangID=E> (国連ニュースセンター「国連の新たな調査が示した19万1千人の犠牲者が出た事に対して、ピレー高等弁務官はシリアが『まひ状態』にあると酷評した。」2014年8月22日、<http://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=14959&LangID=E>) Human Rights Data Analysis Group, *Updated Statistical Analysis of Documentation of Killings in the Syrian Arab Republic*, Commissioned by the Office of the UN High Commissioner for Human Rights, August 2014, <http://www.ohchr.org/Documents/Countries/SY/HRDAGUpdatedReportAug2014.pdf> (人権データ分析グループ「シリア・アラブ共和国内の死亡者記録統計分析更新」、国連人権高等弁務官事務所委託、2014年8月、<http://www.ohchr.org/Documents/Countries/SY/HRDAGUpdatedReportAug2014.pdf>)

<sup>56</sup> UN Human Rights Council, *Report of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する、独立国際調査委員会報告」2013年8月13日、A/HRC/27/60、<http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>) Euro-Mediterranean Human Rights Network, *Violence against Women, Bleeding Wound in the Syrian Conflict*, November 2013, pp. 10, <http://bit.ly/Intvqca> (欧州・地中海人権ネットワーク「女性に対する暴力、シリア紛争で流血する傷」2013年11月、10頁、<http://bit.ly/Intvqca>)

<sup>57</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 49, 83, Annex III, para 4, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年8月13日、A/HRC/27/60、第29,83段落、添付書類 III 第4段落、<http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>) Los Angeles Times, *The ranks of Syrian widows grow as rebels are killed off*, 28 May 2014, <http://fw.to/SHxeNT> (ロサンゼルスタイムズ紙「反抗勢力の殺害により、シリアで未亡人の数が増加」2014年5月28日、<http://fw.to/SHxeNT>)

<sup>58</sup> UNICEFは、2014年1月時点で、少なくとも1万人の子ども達が殺害されたとし、実際の犠牲者数は更に多いと予想している。UNICEF, Under Sirge- *The devastating impact on children of three years of conflict in Syria*, <http://childrenofsyria.info/wp-content/uploads/2014/03/Under-siege-March-2014-WEB2.pdf> (UNICEF「包囲網の下で3年のシリア紛争が子どもに与えた悲惨な影響」2014年3月、5頁を参照。) 19万1千人の犠牲者(第4段落を参照)のうち、10才以下の子ども2,165人を含む8,800人以上が未成年者であった。しかし、犠牲者の年齢は大概記録されていないことから、実際の数はさらに多いものと思われる。UN New Centre, *Pillay castigates "paralysis" on Syria, as new UN study indicates over 191,000 people killed*, 22 August 2014, <http://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=14959&LangID=E> (国連ニュースセンター「国連の新たな調査が示した19万1千人の犠牲者が出た事に対して、ピレー高等弁務官はシリアが『まひ状態』にあると酷評した。」2014年8月22日、<http://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=14959&LangID=E>) UN General Assembly, *Children and armed conflict: report of the Secretary-General*, 15 May 2014, A/68/878-S/2014/339, <http://www.refworld.org/docid/53b3b7654.html> (国連総会「子ども達と武力紛争:事務総長の報告」2014年5月15日、A/68/878-S/2014/339, <http://www.refworld.org/docid/53b3b7654.html>) Oxford Research Group, *Press Release: Major New Report Shows 11,420 Children Killed in Syrian Conflict: 7 out of 10 by Explosives, 1 in 4 by Bullets*, 24 November 2013, <http://www.oxfordresearchgroup.org.uk/publications/middle-east/press-release-new-report-stolen-futures-hidden-death-toll-child-casualties> (オックスフォード調査団「プレスリリース: 主要な報道によると1万1,420人に上る子ども達がシリア紛争で殺害された。10人中7人が爆発により、4人中1人が弾丸によって殺害された。」2013年11月24日、<http://www.oxfordresearchgroup.org.uk/publications/middle-east/press-release-new-report-stolen-futures-hidden-death-toll-child-casualties>参照。)



いった被害に遭っている<sup>59</sup>。2014年3月時点において、550万人の子ども達が紛争の影響を受けたとされており、わずか一年前の230万人から増加している<sup>60</sup>。100万人の子ども達が、シリア国内でもアクセスが困難な地域に住んでいる<sup>61</sup>。シリアの、就学適齢期の子どもの半数以上にあたる280万人が就学できていないと報告されている<sup>62</sup>。紛争の影響を受けている多くの子ども達が、児童労働、家庭内暴力、あるいは早期結婚や強制結婚の危険に晒されているあるいは、その可能性がある<sup>63</sup>。報告に明記されているとおり、あらゆる紛争当事者が子ども達を後方要員として、あるいは戦闘の場で使用しており、彼らは死亡、負傷、トラウマや拷問のより大きな危険に晒されている<sup>64</sup>。児童婚や性暴力がシリア人難民の間の主要な懸念事項として顕在化し、シリア人少女の教育や健康に悲惨な結果をもたらしている<sup>65</sup>。

15. シリア国内のパレスチナ難民に対する保護と人道上の状況は悪化し続けていると伝えられている。彼らはダラア、ダマスカス、ダマスカス郊外、ホムス、ハマ、ラタキアおよびアレppo等の主要都市中心部に分かれて居住しているため、パレスチナ難民57万人とその他の登録された人々（UNRWAによる支援を受けることができる人々）が直接紛争の影響を受けている。元UNRWA事務局長であるフィリッポ・グランディ氏によると、12のパレスチナ人難民キャンプの多数が「武装反政府勢力と政府軍勢力との間の戦場と化し、パレスチナ人を戦場の中に閉じ込めた。<sup>66</sup>」紛争当事者は人道支援のアクセスを妨害し、難民キャンプにおいて包囲戦を展開した。

<sup>59</sup> 例えば、UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 84, 94, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>を参照。（国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年8月13日、A/HRC/27/60、第84,94段落、<http://www.refworld.org/docid/51ae9484.html>）

<sup>60</sup> UNICEF, *Infographic: Syria's Children Under Siege*, May 2014, <http://www.unicefusa.org/syria-infographic-under-siege>（UNICEF「インフォグラフィック:包囲戦の中のシリアの子どもたち」2014年5月）<http://www.unicefusa.org/syria-infographic-under-siege>

<sup>61</sup> UNICEF, *Syria Crisis Monthly Humanitarian Situation Report 14 July – 15 August 2014*, 15 August 2014, [http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/UNICEF\\_Syria\\_Regional\\_Crisis\\_Hum\\_SitRep\\_15Aug2014.pdf](http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/UNICEF_Syria_Regional_Crisis_Hum_SitRep_15Aug2014.pdf)（UNICEF「シリア危機2014年7月14日から8月15日、月間人道状況報告」）[http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/UNICEF\\_Syria\\_Regional\\_Crisis\\_Hum\\_SitRep\\_15Aug2014.pdf](http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/UNICEF_Syria_Regional_Crisis_Hum_SitRep_15Aug2014.pdf)

<sup>62</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, para 88, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>（国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年8月13日、A/HRC/27/60、第88段落、<http://www.refworld.org/docid/51ae9484.html>）

<sup>63</sup> UNHCR, *A Year in Review 2013 - UNHCR Syria*, 2013, pp. 14-16, <http://www.refworld.org/docid/52d7c00c4.html>（UNHCR「2013年年次報告－UNHCRシリア事務所2013年」<http://www.refworld.org/docid/52d7c00c4.html>14-16頁参照。）Child Protection Working Group, *Child Protection Assessment 2013*, 19 September 2013, [http://www.crin.org/docs/SCPA-FULL\\_Report-LIGHT.pdf](http://www.crin.org/docs/SCPA-FULL_Report-LIGHT.pdf)（子どもの保護作業部会「子どもの保護に関する評価－2013年」2013年9月19日、[http://www.crin.org/docs/SCPA-FULL\\_Report-LIGHT.pdf](http://www.crin.org/docs/SCPA-FULL_Report-LIGHT.pdf)）

<sup>64</sup> UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014). Report of the Secretary-General*, S/2014/611, 21 August 2014, para 15, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/611](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/611)（国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号（2014年）および2165号（2014年）の履行に関する事務総長の報告」、S/2014/611、2014年8月21日、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/611](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/611)参照。）UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, paras 85, 90-92, 95 and 97, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html>（国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年8月13日、A/HRC/27/60、第85、90-92、95、97段落、<http://www.refworld.org/docid/51ae9484.html>）UN Security Council, *Report of the Secretary-General on children and armed conflict in the Syrian Arab Republic*, 27 January 2014, S/2014/31, para 12, <http://www.refworld.org/docid/52f222744.html>（国連安全保障理事会「シリア・アラブ共和国内の子ども達と武力紛争に関する事務総長の報告」2014年1月27日、第12段落、S/2014/31、<http://www.refworld.org/docid/52f222744.html>）

<sup>65</sup> International Rescue Committee, *Are We Listening? Acting on Our Commitments to Women and Girls Affected by the Syrian Conflict*, September 2014, <http://www.rescue-uk.org/sites/default/files/Women%20of%20syria%20-%20For%20web%20version2.pdf>（国際救援委員会「我々は耳を傾けているのか？シリア紛争の影響を受けた女性や少女に対するコミットメントを遂行する」2014年9月、<http://www.rescue-uk.org/sites/default/files/Women%20of%20syria%20-%20For%20web%20version2.pdf>）

UNFPA, *Syrian crisis takes heaviest toll on region's women and girls*, 13 August 2014, <http://shar.es/1a8CbW>（UNFPA「シリア危機が当該地域の女性や少女に最大の危害を与えている」2014年8月13日、<http://shar.es/1a8CbW>）Save the Children, *Too Young To Wed - The growing problem of child marriage among Syrian girls in Jordan*, 2014,

[http://www.savethechildren.org/atf/cf/%7B9def2ebe-10ae-432c-9bd0-df91d2eba74a%7D/TOO\\_YOUNG\\_TO\\_WED\\_REPORT\\_0714.PDF](http://www.savethechildren.org/atf/cf/%7B9def2ebe-10ae-432c-9bd0-df91d2eba74a%7D/TOO_YOUNG_TO_WED_REPORT_0714.PDF)（セーブザチルドレン「結婚には若すぎる－ヨルダンにおけるシリア少女の児童婚が深刻化」2014年、[http://www.savethechildren.org/atf/cf/%7B9def2ebe-10ae-432c-9bd0-df91d2eba74a%7D/TOO\\_YOUNG\\_TO\\_WED\\_REPORT\\_0714.PDF](http://www.savethechildren.org/atf/cf/%7B9def2ebe-10ae-432c-9bd0-df91d2eba74a%7D/TOO_YOUNG_TO_WED_REPORT_0714.PDF)）

<sup>66</sup> UNRWA, *Statement by Filippo Grandi, Commissioner-General of UNRWA, to the Fourth Committee of the United Nations General Assembly*, 7 November 2013, <http://www.unrwa.org/newsroom/official-statements/statement-filippo-grandi-commissioner-general-unrwa-fourth-committee>（UNRWA「国連総会第4委員会でのUNRWA事務局長フィリッポ・グランディ氏の声明」2013年11月7日、<http://www.unrwa.org/newsroom/official-statements/statement-filippo-grandi-commissioner-general-unrwa-fourth-committee>）

とりわけダマスカスのヤルムークキャンプでは、1万8千人を超える市民が閉じ込められている<sup>67</sup>。ダマスカス農村部とダラアにあるスペインやフセイン等のキャンプからは住民がいなくなったという報告がある<sup>68</sup>。UNRWAによると、アイン・エル・タールキャンプの（アレppo近郊）の約6千人の難民は、2013年4月末に入所してきた反政府武装集団から銃口をむけられ、一日で強制退去させられたとのことである<sup>69</sup>。シリア国内のUNRWAにて登録が済んでいるパレスチナ難民およそ54万人の内、約27万人がシリア国内での避難を強いられ、7万人以上が他国に逃れた<sup>70</sup>。パレスチナ人キャンプおよび居住区にあった多数の家屋、店舗、学校、医療施設が、戦闘、略奪や攻撃の結果、損傷を受けたり破壊されたりしている<sup>71</sup>。他の少数グループと同様、紛争のどちらか一方の当事者を支持すること、または支持しているとみなされることにより、報復や虐待の危険性に晒されることで、紛争に巻き込まれたパレスチナ難民もいると報告されている<sup>72</sup>。

16. 多くのシリアにいる難民（殆どがイラク人である）や難民申請者は、他の選択の余地がないために出身地に戻らざるを得ないと感じ、紛争開始以来シリアから逃れている。その他の者は、シリア国内あるいは他の国への再避難を余儀なくされている<sup>73</sup>。2014年10月18日時点で、およそ2万9700人の難民と難民申請者（1万世帯）がシリア国内でUNHCRに登録されたままになっている<sup>74</sup>。2012年初頭には11万人近くの難民申請者がおり、2010年末には14万3千人を超えていた。不安定な治安状況から、今後もこの（減少）傾向が続くと予測されている。難民の大多数はイラクの出身だが、他にも少数ながらアフガニスタン、スーダン、ソマリアやその他の諸国出身の者もい

<sup>67</sup> UNRWA, *The Crisis in Yarmouk Camp*, accessed 25 October 2014, <http://www.unrwa.org/crisis-in-yarmouk> (UNRWA「ヤルムークキャンプでの危機」2014年10月25日アクセス、<http://www.unrwa.org/crisis-in-yarmouk>) UNRWA, *UNRWA expresses deep concern on water situation in Yarmouk*, 3 October 2014, <http://www.unrwa.org/newsroom/official-statements/unrwa-expresses-deep-concern-water-situation-yarmouk> (UNRWA「UNRWAはヤルムークにおける水の状況に深い懸念」2014年10月3日、<http://www.unrwa.org/newsroom/official-statements/unrwa-expresses-deep-concern-water-situation-yarmouk>)

<sup>68</sup> スペインでは紛争前の人口が2万2千人以上であり、ラマダンは人口1千人であった。UNRWA, *Where We Work – Syria – Camp Profiles*, 2014 <http://www.unrwa.org/where-we-work/syria/camp-profiles?field=16> (UNRWA「活動場所-シリア-キャンププロフィール」2014年、<http://www.unrwa.org/where-we-work/syria/camp-profiles?field=16>) UNRWA, *Syria Regional Crisis Response Update 79*, 3 October 2014, <http://www.unrwa.org/newsroom/emergency-reports/syria-regional-crisis-response-update-79> (UNRWA「シリア地域危機に対する対応更新79」2014年10月3日、<http://www.unrwa.org/newsroom/emergency-reports/syria-regional-crisis-response-update-79>)

<sup>69</sup> 本稿執筆時点において、アイン・エル・タールにはまだアクセスできていない。UNRWA, *Syria Regional Crisis Response Update 79*, 3 October 2014, (UNRWA「シリア地域危機に対する対応更新79」2014年10月3日、<http://www.unrwa.org/newsroom/emergency-reports/syria-regional-crisis-response-update-79>) UNRWA, *Syria Regional Crisis Response January – December 2014*, p. 10, [http://www.unrwa.org/sites/default/files/2014\\_syria\\_emergency\\_appeal.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/2014_syria_emergency_appeal.pdf) (UNRWA「シリア地域危機に対する対応2014年1-12月」[http://www.unrwa.org/sites/default/files/2014\\_syria\\_emergency\\_appeal.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/2014_syria_emergency_appeal.pdf)10頁も併せて参照。)

<sup>70</sup> 第7段落参照。

<sup>71</sup> UNRWAの推計では、2013年11月に紛争の結果4万6千世帯ほどのパレスチナ難民家屋が損傷または破壊した。さらに180中59箇所のUNRWA施設が様々な損害を被った。UNRWA, *Statement by Filippo Grandi, Commissioner-General of UNRWA, to the Fourth Committee of the United Nations General Assembly*, 7 November 2013, <http://www.unrwa.org/newsroom/official-statements/statement-filippogranti-commissioner-general-unrwa-fourth-committee> (UNRWA「国連総会第4委員会でのUNRWAフィリッポ・グランディ事務局長の声明」2013年11月7日、<http://www.unrwa.org/newsroom/official-statements/statement-filippogranti-commissioner-general-unrwa-fourth-committee>)

<sup>72</sup> 例えば、UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 22 May 2014, S/2014/365, para 14, <http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)の履行に関する事務総長の報告(2014年)」2014年5月22日、S/2014/365、第14段落、<http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html>) United States Department of State, *2013 Country Reports on Human Rights Practices - Syria*, 27 February 2014, p. 18, <http://www.refworld.org/docid/53284a6414.html> (米国外務省「2013年人権状況に関する国別報告-シリア」2014年2月27日、18頁、<http://www.refworld.org/docid/53284a6414.html>) を参照。

<sup>73</sup> Al-Akhbar, *Iraqi refugees in Syria: Between a rock and a hard place*, 11 April 2014, <http://english.al-akhbar.com/node/19388> (アラブクバル紙「身動きがとれないシリアのイラク難民」2014年4月11日、<http://english.al-akhbar.com/node/19388>) UNHCR, *A Year in Review 2013 - UNHCR Syria*, 2013, p. 58, <http://www.refworld.org/docid/52d7c00c4.html> (UNHCR「2013年年次報告UNHCRシリア事務所」2013年、58頁、<http://www.refworld.org/docid/52d7c00c4.html>) IRIN, *Analysis: Syria's forgotten refugees*, 23 April 2012, <http://shar.es/11OIQ6> (統合地域情報ネットワーク「分析:シリアの忘れられた難民」2012年4月23日、<http://shar.es/11OIQ6>)

<sup>74</sup> このうち2万4千人以上はイラク出身である。この統計には、直近の紛争激化によるイラクからの新たな流入者を含まない。UNHCR, 2014年10月18日

る<sup>75</sup>。従来、シリアの難民の大多数がダマスカスとその周辺地域に居住し、一部は紛争の直接的な影響を受けている地域を含むホムス、デリゾールやダラアに居住している。紛争地域に居住する難民は、殺害、傷害、または逮捕の危険性に直面している<sup>76</sup>。これは、検問所を通過する為の身分証明書を有していなかったり、他の場所で住居を見つける経済力の欠如、治安の問題や道路の封鎖など複数の理由が重なって他へ移動することができない者にとっては特に深刻な問題となっている。さらに、紛争と無法状態が拡大する状況で、親族、部族やコミュニティのネットワークがない難民は、特に脆弱な立場にあり、拘禁、誘拐、強盗、脅迫や嫌がらせの対象になりやすい<sup>77</sup>。国籍や宗教を理由に、紛争当事者の一方に帰属するとみなされた難民は、直接標的にされる可能性がある<sup>78</sup>。イラクにおける紛争が激化した結果、少数グループを含むイラク難民の新しい集団がイラクからシリアに逃れている。その中には2014年8月にハサカ行政区域に到着したばかりの数万人のヤジディ教徒が含まれる<sup>79</sup>。難民の大多数がシリアを通過してイラクのクルド人地域に移動する一方で、3千7百人以上がハサカ行政区域のノウルーズキャンプに留まっており、さらに4百人がその近辺のコミュニティに居住している。職や生活基盤を失ったことによって、シリアにいる難民の多数が資金的に困窮しており、大多数は人道的支援に頼っている。しかしながら、UNHCRや他の団体が難民にアクセスすることは、治安上の理由により制限されている<sup>80</sup>。さらに、彼らは多数存在する国内避難民との間で、手頃な住居をめぐり競い合っており、定期的な電力や水の供給停止に直面している。難民の子どもの多くは治安の悪化、破壊、学校の占領によって教育の機会を奪われており、児童労働の危険性が増している。真に保護を必要としているシリアにいる多数の難民にとって、唯一の恒久的解決は再定住である。2013年に、5千6百人以上の難民が、第三国に定住するためにシリアを出国した。加えて、以前シリアにいた難民（イラク人が大部分を占める）は、シリアからの避難を強いられた後に近隣国で再定住のための手続にのった。これら難民のための、より多くの再定住先の確保が緊急課題となっている。UNHCRがマンデーの下で認定したシリアにいる難民が、紛争の結果、自分の出身国以外あるいは常居を有し

<sup>75</sup> 2014年10月18日のUNHCR登録データ。全ての難民がUNHCRに登録されているわけではなく、2014年1月時点で、政府は14万9千人の難民がいたと推測している。UNHCR, *2014 UNHCR country operations profile - Syrian Arab Republic*, accessed 25 October 2014, <http://www.unhcr.org/pages/49e486a76.html> (UNHCR「2014年UNHCR国別オペレーションプロフィール—シリア・アラブ共和国」2014年10月25日アクセス、<http://www.unhcr.org/pages/49e486a76.html>)

<sup>76</sup> Los Angeles Times, *A sequel to a nightmare for Iraqi refugees living in Syria*, 21 July 2012, <http://lat.ms/1m5zHa7> (ロサンゼルスタイムズ紙「シリア国内在住イラク人難民にとって悪夢が続く」2012年7月21日、<http://lat.ms/1m5zHa7>)

<sup>77</sup> UNHCR, *A Year in Review 2013 - UNHCR Syria*, 2013, p. 59, <http://www.refworld.org/docid/52d7c00c4.html> (UNHCR「2013年年次報告—UNHCRシリア事務所」2013年、59頁、<http://www.refworld.org/docid/52d7c00c4.html>) Washington Post, *For Iraqis who fled to Syria, sectarian clashes are all too familiar*, 10 April 2013, <http://wapo.st/16PZy8f> (ワシントンポスト紙「シリアに逃れたイラク難民にとって、宗派の衝突は身近」2013年4月10日、<http://wapo.st/16PZy8f2013>) もあわせて参照。

<sup>78</sup> UNHCR, *A Year in Review 2013 - UNHCR Syria*, 2013, p. 59, <http://www.refworld.org/docid/52d7c00c4.html> (UNHCR「2013年年次報告—UNHCRシリア事務所」2013年、59頁、<http://www.refworld.org/docid/52d7c00c4.html>) Rudaw, *Christian Refugees in Syria Forced Back to Iraq by War*, 28 April 2013, <http://rudaw.net/english/kurdistan/28042013> (ルダウ紙「シリアにいるキリスト教難民は紛争によりイラクに帰還を強制されている」2013年4月28日、<http://rudaw.net/english/kurdistan/28042013>)

<sup>79</sup> UNHCR, *From Iraq into Syria - Update 1 - 18 August 2014*, 18 August 2014, <http://shar.es/11ODcS> (UNHCR「イラクからシリアへの流入 更新1 2014年8月18日」2014年8月18日、<http://shar.es/11ODcS>) BBC News, *Iraq crisis: Inside 'swollen' refugee camp in Syria*, 15 August 2014, <http://bbc.in/1tW4AA7> (BBCニュース「イラク危機：シリアの膨れあがる難民キャンプの中で」2014年8月15日、<http://bbc.in/1tW4AA7>) もあわせて参照。

<sup>80</sup> UNHCR, *2014 UNHCR country operations profile - Syrian Arab Republic*, accessed 25 October 2014, <http://www.unhcr.org/pages/49e486a76.html> (UNHCR「2014年UNHCR国別オペレーションプロフィール—シリア・アラブ共和国」2014年10月25日アクセス、<http://www.unhcr.org/pages/49e486a76.html>) Al-Akhbar, *Iraqi refugees in Syria: Between a rock and a hard place*, 11 April 2014, <http://english.al-akhbar.com/node/19388> (アルアクバル紙「身動きがとれないシリアのイラク難民」2014年4月11日、<http://english.al-akhbar.com/node/19388>)



ていた国以外のある国に移住する場合、UNHCRのマンデートの下で難民として認定されたという事実は、各国の庇護手続の中でかなりの重要性を占めるとみなされるべきである<sup>81</sup>。

## 人道上の情勢

17. シリア紛争が4年目に入り、人道上の状況は悪化し続けている。シリア国内で人道的支援を必要とする人の総数は、1100万人に達し、その中には約645万人の国内避難民が含まれる。シリア全域が被害を受けたとされる一方で、報告によると<sup>82</sup>、支援を必要としている人々の大多数がアレppo、ダマスカス郊外とイドリブに集中している。470万人を超える人々が支援の届きにくい地域に居住し、さらに24万1千人が包囲された地域に閉じ込められており、基本的な物資の供給から遮断され、人道支援団体へのアクセスも不可能な状況にある<sup>83</sup>。2013年末の時点で、シリア国民の75パーセントが貧困状態にあるとされ、人口の半数以上が、家族が生存するために必要な最小限の食糧と物資がようやく確保できている極貧状態で生活している状態にある。人口の5分の1が最困窮状態で生活しており、必要最小限の食糧すら受給できていないことに加え、紛争や包囲されている地域に住んでいる場合には、飢餓、栄養失調や餓死に直面している<sup>84</sup>。

18. 食糧へのアクセス<sup>85</sup>、水と衛生<sup>86</sup>、住宅<sup>87</sup>、医療<sup>88</sup>および教育<sup>89</sup>は、武力紛争とそれに伴うインフラの破壊、基本的な公共サービスの破綻および生計を喪失したことにより累積的に深刻な影

<sup>81</sup> UNHCR, *MM (Iran) v. Secretary of State for the Home Department - Written Submission on Behalf of the United Nations High Commissioner for Refugees*, 3 August 2010, C5/2009/2479, <http://www.refworld.org/docid/4c6aa7db2.html> (UNHCR「MM (イラン) 対内務省長官一國連難民高等弁務官を代表としての書面提出」2010年8月3日、C5/2009/2479、<http://www.refworld.org/docid/4c6aa7db2.html>)

<sup>82</sup> UNOCHA, *Syrian Arab Republic – Governorate Profile (June 2014)*, 6 August 2014, <http://syria.unocha.org/sites/default/files/Syria%20governorate%20profiles%206%20August%202014.pdf> (国連人道問題調整事務所「シリア・アラブ共和国 - 行政区別プロフィール (2014年6月) 2014年8月6日、<http://syria.unocha.org/sites/default/files/Syria%20governorate%20profiles%206%20August%202014.pdf>)

<sup>83</sup> 包囲攻撃の即時終結を求めた安全保障理事会決議2139号 (2014年) にも関わらず、多くの包囲攻撃が依然として有効である。本稿執筆時点で、ダマスカスとその周辺にいる19万6千人を含む24万1千人の人々が政府軍に包囲され、4万5千人のシーア派の少数集団が北部アレppoのヌブルヤザビアで反政府武装集団により包囲されている。UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, S/2014/696, 24 September 2014, paras 40-46, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696) (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号 (2014年) および2165号 (2014年) の履行」S/2014/696、2014年9月24日、第40-46段落、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696))

<sup>84</sup> Syrian Centre for Policy Research, *Squandering Humanity: Socioeconomic Monitoring Report on Syria, combined third and fourth quarter report (July – December 2013)*, May 2014, pp. 5, 33-36, [http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf) (シリア政策調査センター「人類の浪費：シリアに関する社会経済監視報告、3、4半期報告 (2013年7月～12月) 2014年5月、5、33-36頁、[http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf))

<sup>85</sup> 紛争は、食糧の生産、市場の流通および輸入を厳しく制約した。生活基盤の喪失、深刻さを増す貧困状況、インフレや通貨価値の下落が、家族が生活に必要な最低限度の基準を維持し、危機に対応していくことをさらに困難にしている。630万人が食糧不安の面で特に脆弱な状況におり、食糧と農業の支援を真に必要としている。多くの家族が食事の回数を減らしたり、より安価で栄養価の低い食品を選んでいたり報告されている。FAO, *Syria Crisis - Executive brief*, 3 April 2014, [http://www.fao.org/fileadmin/user\\_upload/emergencies/docs/Syria-Crisis-Executive-Brief-03-04-14.pdf](http://www.fao.org/fileadmin/user_upload/emergencies/docs/Syria-Crisis-Executive-Brief-03-04-14.pdf) (FAO「シリア危機 - 執行部報告」2014年4月3日、[http://www.fao.org/fileadmin/user\\_upload/emergencies/docs/Syria-Crisis-Executive-Brief-03-04-14.pdf](http://www.fao.org/fileadmin/user_upload/emergencies/docs/Syria-Crisis-Executive-Brief-03-04-14.pdf))

<sup>86</sup> 紛争の結果、水、衛生やごみ処理といった公共サービスが破綻している。UNICEFが主導している全国推計によると、紛争の影響を受けた地域では、水の供給は紛争前のわずか3分の1のレベルとなっている。電力の切断、燃料不足、治安の悪化によるメンテナンス不足とインフラへのダメージが、水不足を更に悪化させる主な理由として特定されている。ごみ回収と安全なごみ処理も中断されている。Water and Sanitation Services in Syria Severely Disrupted by Conflict, Says UNICEF, 8 February 2013, [http://www.unicef.org/media/media\\_67830.html](http://www.unicef.org/media/media_67830.html) (UNICEF「UNICEFがシリアの水や公衆衛生が紛争により崩壊していると述べる」2013年2月8日、[http://www.unicef.org/media/media\\_67830.html](http://www.unicef.org/media/media_67830.html))

<sup>87</sup> Xinhua, *Roundup: Syria's housing units need 100 bln USD for reconstruction*, 10 December 2013, <http://on.china.cn/1qYE07f> (新華社通信「総括：シリアにおける住宅の再建には1千億USDが必要とされる」2013年10月12日、<http://on.china.cn/1qYE07f>) Reuters, *One third of Syrian homes destroyed*. U.N., 11 September 2013, <http://bit.ly/1q74nm1> (ロイター「国連：シリアの住宅の3分の1が破壊される」2013年9月11日 <http://bit.ly/1q74nm1>) Al-Monitor, *Study: Half a Million Homes Destroyed in Syria*, 3 May 2013, <http://almon.co/83h> (アル・モニター紙「研究：シリアの50万世帯が破壊」2013年5月3日、<http://almon.co/83h>) UNOCHA, *Humanitarian Bulletin – Syria*, Issue 22, 19 March – 8 April 2013, p. 1,

[https://syria.humanitarianresponse.info/system/files/documents/files/Syria\\_Humanitarian\\_Bulletin\\_22\\_130408\\_EN.pdf](https://syria.humanitarianresponse.info/system/files/documents/files/Syria_Humanitarian_Bulletin_22_130408_EN.pdf) (国連人道問題調整事務所「シリアの人道報告22号」2013年3月19日–2013年4月8日、1頁、[https://syria.humanitarianresponse.info/system/files/documents/files/Syria\\_Humanitarian\\_Bulletin\\_22\\_130408\\_EN.pdf](https://syria.humanitarianresponse.info/system/files/documents/files/Syria_Humanitarian_Bulletin_22_130408_EN.pdf))

響を受けている<sup>90</sup>。全ての紛争当事者が、主要なサービスを標的にしているとされ、安全な飲料水や電力の供給が妨げられる結果となっている<sup>91</sup>。収入源を失った国内避難民の家族、都市部の貧困層、自給農民、小規模牧畜民、日雇労働者、小規模の商人等が、最も影響を受けたとされている。基本的なサービスが限られているかまたはほとんど存在せず、水や食糧へのアクセスの減少、また他に生活を営む機会が存在しないことから、シリア国内で人道的支援を必要とする人の数はさらに増加すると予測されている<sup>92</sup>。

19. 安全保障理事会決議2139号（2014年）および2165号（2014年）の履行に関する事務総長の報告によると<sup>93</sup>、前線や国境地帯での人道的支援の提供等において特筆すべき改善がみられたもの

<sup>88</sup> 医療機器や医療施設の損壊、医療従事者の避難、死亡および負傷、そして医薬品生産工場の崩壊などにより、医療システムは危険にさらされていると報告されている。約60パーセントの病院が破壊されたか損壊し、医療センターの70パーセントが損傷したか受診不能となっている。医薬品生産量は7割低下し、価格が急騰したため、多くの者が薬品を入手できなくなっている。これに加え、数百人になる医療従事者が殺傷され、少なくともシリア内の医師半数がシリアを離れた。UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, S/2014/696, 24 September 2014, Annex, p.13, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696) (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号（2014年）および2165号（2014年）の履行」)S/2014/696, 2014年9月24日、付属書類13頁、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696) UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 20 June 2014, S/2014/427, para 35, <http://www.refworld.org/docid/53abcd2e4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号（2014年）の履行に関する事務総長の報告」2014年6月20日、S/2014/427、第35段落) <http://www.refworld.org/docid/53abcd2e4.html> Syrian Centre for Policy Research, *Squandering Humanity: Socioeconomic Monitoring Report on Syria, combined third and fourth quarter report (July – December 2013)*, May 2014, pp. 6, 38-41, [http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf) (シリア政策調査センター「人類の浪費：シリアに関する社会経済監視報告、3、4半期報告（2013年7月～12月）2014年5月、6、38-41頁、[http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf))

<sup>89</sup> 4千以上の学校が、崩壊、損壊または国内避難民の避難所、倉庫または軍事拠点に使用された。さらに、数百人の教師や教育関係者が殺害され、他の者は負傷、誘拐または逮捕されたと報告されている。入学および出席率は劇的に低下し、2013年末時点で半数以上の学齢期児童が学校に通っていない。就学率についての推計によると、シリアは世界で下から2番目だった。UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 20 June 2014, S/2014/427, Annex, p. 10, <http://www.refworld.org/docid/53abcd2e4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号（2014年）の履行に関する事務総長の報告」2014年6月20日、S/2014/427、付属書類10頁、<http://www.refworld.org/docid/53abcd2e4.html>) UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 22 May 2014, S/2014/365, Annex, p. 12, <http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号（2014年）の履行に関する事務総長の報告」2014年5月22日、S/2014/365、付属書類12頁、<http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html>) Syrian Centre for Policy Research, *Squandering Humanity: Socioeconomic Monitoring Report on Syria, combined third and fourth quarter report (July – December 2013)*, May 2014, pp. 6, 38, [http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf) (シリア政策調査センター「人類の浪費：シリアに関する社会経済監視報告、3、4半期報告（2013年7月～12月）2014年5月、6、38頁、[http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf)) UNICEF, *Infographic: Syria's Children Under Siege*, May 2014, <http://www.unicefusa.org/syria-infographic-under-siege> (UNICEF「インフォグラフィック：包囲戦の中のシリアの子どもたち」2014年5月) <http://www.unicefusa.org/syria-infographic-under-siege> UNHCR, *Syria Crisis: Education Interrupted*, December 2013, p. 5, <http://www.refworld.org/docid/52aebbc04.html> (UNHCR「シリア危機：教育を妨害」2013年12月、5頁)

<sup>90</sup> シリアでは失業が深刻であるという報告があり、推計では54パーセントの労働人口、すなわち339万人が2013年末時点で失業中である。その内の多数を占める267万人が、紛争中に職を失ったことで収入のない状態にあり、主たる生計手段を失った扶養者の1,100万人以上に影響が及んだ。Syrian Centre for Policy Research, *Squandering Humanity: Socioeconomic Monitoring Report on Syria, combined third and fourth quarter report (July – December 2013)*, May 2014, pp. 6, 38, [http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf) (シリア政策調査センター「人類の浪費：シリアに関する社会経済監視報告、3、4半期報告（2013年7月～12月2013年）2014年5月、6、38頁、[http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf)) Syrian Centre for Policy Research, *Squandering Humanity: Socioeconomic Monitoring Report on Syria, combined third and fourth quarter report (July – December 2013)*, May 2014, pp.5,27-29, [http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf) (シリア政策調査センター「人類の浪費：シリアに関する社会経済監視報告、3、4半期報告（2013年7月～12月）2014年5月、5、27-29頁、[http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr\\_report\\_q3-q4\\_2013\\_270514final\\_3.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/scpr_report_q3-q4_2013_270514final_3.pdf))

<sup>91</sup> UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, S/2014/696, 24 September 2014, para 11, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696) (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号（2014年）および2165号（2014年）の履行」)S/2014/696,2014年9月24日、第11段落、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696)

<sup>92</sup> UN OCHA, *Syrian Arab Republic – Governorate Profile (June 2014)*, 6 August 2014, <http://syria.unocha.org/sites/default/files/Syria%20governorate%20profiles%206%20August%202014.pdf>. (国連人道問題調整事務所「シリア・アラブ共和国 - 行政区別プロフィール（2014年6月）2014年8月6日、<http://syria.unocha.org/sites/default/files/Syria%20governorate%20profiles%206%20August%202014.pdf>

<sup>93</sup> UN Security Council, *Security Council resolution 2165 (2014) [on the humanitarian situation in the Syrian Arab Republic and the establishment of a monitoring mechanism]*, 14 July 2014, S/RES/2165(2014), <http://www.refworld.org/docid/53c66b974.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2165号（2014年）（シリア・アラブ共和国内の人道上的情勢および監視制度確立について）」2014年7月14日、S/RES/2165(2014)、<http://www.refworld.org/docid/53c66b974.html>) UN Security Council, *Resolution 2139 (2014) Adopted by the Security Council at its 7116th meeting, on 22 February 2014*, S/RES/2139 (2014), [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/RES/2139%282014%29](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/RES/2139%282014%29) (国連安全保障理事会「安全保障理事会理事会第7116回により採択された決議2139号（2014年）」2014年2月22日付、S/RES/2139(2014)、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/RES/2139%282014%29](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/RES/2139%282014%29)) UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, Report of the Secretary-General, S/2014/611, 21 August 2014, para 23,

の、人道的なアクセスは、治安上の理由と紛争当事者によって課された制約により、不安定なままである<sup>94</sup>。基本的な供給から遮断され、人道支援機関の手が殆ど届かないとされている到達困難な地域や包囲された地域にいる人々については特に懸念される<sup>95</sup>。人道援助従事者にとって安全面での危険性は高く、これまで数十人の人道援助従事者が殺害、拘禁あるいは拉致され、国連の車両、倉庫や救急車も攻撃の対象にされた。<sup>96</sup>

20. 2013年12月、国連は、改訂されたシリア人道支援対応計画（Syria Humanitarian Assistance Response Plan (SHARP)）およびシリア地域難民対応計画（Syria Regional Refugee Response Plan(RRP6)）を発表し、過去最大のアピールを行なった。両計画の中間修正では、シリアおよび近隣諸国に対する人道支援提供のため合計60億ドルを呼び掛けた。国連の資金追跡システムによると、2014年10月25日時点で、両計画の予算必要合計額のそれぞれ38パーセントと52パーセントに資金の提供表明があった<sup>97</sup>。

### 領域へのアクセスおよび庇護を求める権利

21. UNHCRは、シリアからの市民の逃避を難民の移動とみなす。シリア人およびシリアに常居所を有していたパレスチナ難民は、シリアにおける安全・人権状況が改善し、安全で尊厳ある自主帰還のための条件が満たされる時まで、国際保護を必要とする。

22. UNHCRは、当該地域の国々が、経済、公共インフラ、教育や医療制度などのサービスを含む資力への大きな重圧や緊張にもかかわらず、シリアから避難する人々の大多数を受け入れている事に深く感謝している。周辺地域の受入れ国への重圧が増加している中で、複数回避難を強い

---

[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/611](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/611) (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)2165号(2014年)の履行に関する事務総長の報告」S/2014/611、2014年8月21日、第23段落、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/611](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/611))

<sup>94</sup> 「全ての紛争当事者が正当ではない理由で人道支援へのアクセスを拒否」UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, Report of the Secretary-General, S/2014/611, 21 August 2014, para 55, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/611](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/611) (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)および2165号(2014年)の履行に関する事務総長の報告」S/2014/611、2014年8月21日、第55段落、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/611](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/611)) 「決議2139号(2014年)採択にも関わらず、治安悪化、敵対行為と行政上の制約により、より多くの地域への人道支援のアクセスが継続して妨害されている。国連人道問題調整事務所国連事務次長ヴァレリー・エイモスは、人道支援を妨害する全ての紛争当事者は「非人道的」だと指摘している。UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, Annex III, para 1, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年8月13日、A/HRC/27/60、付属資料 III 第1段落 <http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>)

<sup>95</sup> 脚注 83 参照。

<sup>96</sup> 「国連地元採用の職員 29 人、そのうち UNRWA スタッフの 26 人が、依然として拘禁されているか行方不明である。2011 年 3 月以降、人道援助従事者の死亡者数は 63 人である。この数には、国連職員が 15 人、SARC 職員とボランティア 38 人、パレスチナ人の赤新月社ボランティアと職員が 7 人、および国際 NGO 職員 3 人が含まれる」UN Security Council, *Implementation of Security Council resolutions 2139 (2014) and 2165 (2014)*, S/2014/696, 24 September 2014, para 55, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696) (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)および2165号(2014年)の履行」S/2014/696、2014年9月24日、第55段落、[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2014/696](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2014/696)) 「シリアの人道援助従事者は、即決処刑、誘拐、逮捕、暴力や嫌がらせといった、数知れない危険に直面している」UN Security Council, *Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2139 (2014)*, 22 May 2014, S/2014/365, Annex, p. 16, <http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html> (国連安全保障理事会「安全保障理事会決議2139号(2014年)の履行に関する事務総長の報告」2014年5月22日、S/2014/365、添付書類16頁、<http://www.refworld.org/docid/53ac00ee4.html>) ICRC, *International Red Cross and Red Crescent Movement deplors deaths of two more Red Crescent volunteers in Syria*, 3 June 2014, <http://www.icrc.org/eng/resources/documents/news-release/2014/06-03-syria-sarc-joint-statement.htm> (ICRC「国際赤十字社と赤新月社のシリアでの活動でさらに赤新月社ボランティア2人が犠牲となったことを悼む」2014年6月3日、<http://www.icrc.org/eng/resources/documents/news-release/2014/06-03-syria-sarc-joint-statement.htm>) UN News Service, *Syria: UN humanitarian chief condemns attack on warehouse during aid distribution*, 25 May 2014, <http://www.refworld.org/docid/5384a1034.html> (国連ニュースサービス「シリア：国連の人道事務所長、支援助物資配布中の倉庫攻撃を非難」2014年5月25日、<http://www.refworld.org/docid/5384a1034.html>)

<sup>97</sup> Financial Tracking Service, *Total Funding to the Syrian Crisis 2014*, accessed 25 October 2014, <http://fts.unocha.org/pagelocator.aspx?page=specialsyriancrisis> (ファイナンシャルトレースサービス「2014年のシリア危機に対する総資金額2014年10月25日アクセス、<http://fts.unocha.org/pagelocator.aspx?page=specialsyriancrisis>)



られたシリア人とシリアに常居所を有していたパレスチナ難民が、シリアの国境にたどり着き<sup>98</sup>、周辺地域そして他の地域において受入国へのアクセスを見つけ、実際に受け入れてもらえるかどうかについて<sup>99</sup>、益々懸念が高まっている。強制送還や受入れ拒否のケースが増加しているとの報告もある<sup>100</sup>。

23. UNHCRは、国境沿いの鉄条網やその他の阻止装置など実際の障害物の設置<sup>101</sup>、そして、領海や領域における押し返しといった行為について懸念している<sup>102</sup>。海路でヨーロッパに到着するシリア人の数は2013年に増加し、その傾向は2014年も継続しており、地中海で救出される者の主要な国籍の一つはシリアである<sup>103</sup>。国際保護を求め国際水域を越えてシリアから逃れた人々は、安全な場所に上陸することが許されるべきであり、そのような場所とは身体の安全が守られ、基本的なニーズが満たされ、そして強制送還されない所である<sup>104</sup>。

<sup>98</sup> 「シリア出国が次第に厳しくなっていることが懸念されており、出国にあたり、多くの人々が国境沿いに激増している武装兵を擁する検問所でわいろの支払いを強要されている。ヨルダン東部に向かって砂漠を横断する難民は、密輸業者に安全な場所に連れて行ってもらうために相当な金額（一人あたり100ドル又はそれ以上）を支払うよう要求される。」UNHCR, *Needs soar as number of Syrian refugees tops 3 million*, 29 August 2014, <http://www.unhcr.org/53ff76c99.html> (UNHCR「ニーズが急増。シリア難民の数が3百万人に到達」2014年8月29日、<http://www.unhcr.org/53ff76c99.html>)

<sup>99</sup> 例えば、New York Times, *No Syrians Are Allowed Into Jordan, Agencies Say*, 8 October 2014, <http://nyti.ms/1xpHGji> (ニューヨークタイムズ紙「関係機関によると、シリア人は誰一人として、ヨルダンに入国が許されていない」2014年10月8日 <http://bit.ly/1neeGdJ>) Daily Star, *France backs creation of Syria-Turkey safe zone*, 8 October 2014, <http://bit.ly/1neeGdJ> (デイリースター紙「フランス、シリア-トルコ間の安全地帯の設置を支援」2014年10月8日、<http://bit.ly/1neeGdJ>) Daily Star, *Border policies quietly changing for Syrian refugees*, 2 October 2014, <http://shar.es/1mprZb> (デイリースター紙「シリア難民に関する国境政策が密かに変化している」2014年10月2日、<http://shar.es/1mprZb>) Daily Star, *Lebanese minister lobbies for Syrian refugee camps*, 27 September 2014, <http://bit.ly/Zg0Vj8> (デイリースター紙「レバノン大臣、シリア難民キャンプのために交渉」2014年9月27日、<http://bit.ly/Zg0Vj8>) Reuters, *Syrian refugees top 3 million, half of all Syrians displaced: U.N.*, 29 August 2014, <http://reut.rs/1qQOEVE> (ロイター「国連によると、シリアの難民が300万人に上る。シリア国民の半数が避難」2014年8月29日、<http://reut.rs/1qQOEVE>) Daily Star, *Derbas: Lebanon could close border with Syria*, 11 August 2014, <http://shar.es/1a1gf8> (デイリースター紙「デルバ:レバノンがシリアの国境を閉鎖しかねない」2014年8月11日、<http://shar.es/1a1gf8>) Human Rights Watch, *Jordan: Palestinians Escaping Syria Turned Away*, 7 August 2014, <http://www.hrw.org/news/2014/08/07/jordan-palestinians-escaping-syria-turned-away> (ヒューマンライツウォッチ「ヨルダン:シリアを逃れたパレスチナ人入国を拒否される」2014年8月7日、<http://www.hrw.org/news/2014/08/07/jordan-palestinians-escaping-syria-turned-away>) UNRWA, *Midyear Review of the Syria Regional Crisis Response: January – December 2014*, p. 5, [http://www.unrwa.org/sites/default/files/syria\\_regional\\_crisis\\_response\\_midyear\\_review\\_2014.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/syria_regional_crisis_response_midyear_review_2014.pdf) (UNRWA「シリア地域の危機の対応中間レビュー:2014年1月-12月」5頁、[http://www.unrwa.org/sites/default/files/syria\\_regional\\_crisis\\_response\\_midyear\\_review\\_2014.pdf](http://www.unrwa.org/sites/default/files/syria_regional_crisis_response_midyear_review_2014.pdf)) Amnesty International, *Families ripped apart as Palestinian refugees from Syria denied entry to Lebanon*, 1 July 2014, <http://www.amnesty.org/en/news/families-ripped-apart-palestinian-refugees-syria-denied-entry-lebanon-2014-07-01> (アムネスティ・インターナショナル「シリアからのパレスチナ人難民がレバノンで入国を拒否され、家族が別離」2014年7月1日 <http://www.amnesty.org/en/news/families-ripped-apart-palestinian-refugees-syria-denied-entry-lebanon-2014-07-01>) Reuters, *Turkey builds wall in token effort to secure border with Syria*, 5 May 2014, <http://reut.rs/1kBYkUF> (ロイター「トルコ、シリア国境警備の形だけの努力として壁を建設」2014年5月5日、<http://reut.rs/1kBYkUF>) Human Rights Watch, *Egypt: Syria Refugees Detained, Coerced to Return*, 11 November 2013, <http://www.refworld.org/docid/52820e5f4.html> (ヒューマンライツウォッチ「エジプト:シリア難民拘禁、強制送還」2013年11月11日、<http://www.refworld.org/docid/52820e5f4.html>) Amnesty International, *Growing restrictions growing restrictions, tough conditions: The plight of those fleeing Syria to Jordan*, 31 October 2013, <http://www.refworld.org/docid/5278ecd64.html> (アムネスティ・インターナショナル「より厳しくなる制約、厳しい条件:シリアからヨルダン国への避難する人々の苦境」2013年10月31日、<http://www.refworld.org/docid/5278ecd64.html>)

<sup>100</sup> UN Human Rights Council, *Report of the independent international commission of inquiry on the Syrian Arab Republic*, 13 August 2014, A/HRC/27/60, Annex III, para 2, <http://www.refworld.org/docid/53fed8134.html> (国連人権理事会「シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告」2013年8月13日、A/HRC/27/60、付属資料III第2段落、<http://www.refworld.org/docid/51aee9484.html>)

<sup>101</sup> Open Democracy, Cynthia Orchard, *Closed eyes, closed borders: EU policy and refugees from Syria*, 3 September 2014, <http://bit.ly/1Daufld> (オープンソサイエティ、シンシア・オーチャード「閉ざされた目、閉ざされた国境:EU政策とシリアからの難民」2014年9月3日、<http://bit.ly/1Daufld>、UNHCR, *Syrian Refugees in Europe: What Europe Can Do to Ensure Protection and Solidarity*, 11 July 2014, p. 7, <http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html> (UNHCR「ヨーロッパ内のシリア難民:保護と連帯を保障するためにヨーロッパができること」2014年7月11日7頁、<http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html>)

<sup>102</sup> *Syrian Refugees in Europe: What Europe Can Do to Ensure Protection and Solidarity*, 11 July 2014, pp.7-9, <http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html> (UNHCR「ヨーロッパ内のシリア難民:保護と連帯を保障するためにヨーロッパができること」2014年7月11日7-9頁、<http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html>)

<sup>103</sup> *Syrian Refugees in Europe: What Europe Can Do to Ensure Protection and Solidarity*, 11 July 2014, pp.10-12, <http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html> (UNHCR「ヨーロッパ内のシリア難民:保護と連帯を保障するためにヨーロッパができること」2014年7月11日、10-12頁、<http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html>)

<sup>104</sup> UNHCR, *Submission by the Office of the United Nations High Commissioner for Refugees in the Case of Hirsi and Others v. Italy*, 29 March 2011, Application no. 27765/09, <http://www.refworld.org/docid/4d92d2c22.html> (UNHCR「難民高等弁務官事務所陳述書:ヒルシ他対イタリアの案件、2011年3月29日、申請no.27765/09、<http://www.refworld.org/docid/4d92d2c22.html>)

24. このような背景の中、UNHCRは全ての国に対し、パレスチナ難民や他のシリアに常居所を有する住民などシリアから避難する人々が、それぞれの領域に入ることを許可され、庇護を求めることができることを確保するよう継続して勧奨する。適切な書類を有していなかったか、その他不正規の方法で入国しようとしたかにかかわらず、シリアから避難した人々の入国および入国許可は、保護に配慮した方法で扱われる必要がある。UNHCRは、すべての国に対して、シリア市民が送還から保護され、国際保護を提供されることを確保するよう求める。国際保護の形態は基本的人権を保障するものである一方で、受入国の手続きおよび受入れのキャパシティにより異なり得る。受入国の領土に到着して、UNHCRや各受入国政府に接触した、国際保護を必要とするシリア人およびシリアに常居所を有する者は、国際保護を求める者として既に登録されるか、登録中の状態にある。

### **庇護の非軍事的かつ人道的な性格**

25. シリアに拡大する武力紛争の状況に鑑みて、シリアを出国し、周辺国で国際保護を求める者の中には、敵対行為に参加した者、つまり、戦闘員<sup>105</sup>、武装要員が含まれている可能性がある<sup>106</sup>。現状の困難な課題を認識する一方で、それでもなおUNHCRはシリアから到着した者の中から、戦闘員および武装要員を特定し、庇護の非軍事的及び人道的な性格に沿った手法で、戦闘員または武装要員を隔離した形で収容するためにあらゆる努力をするよう関係政府に要請する。武装勢力や武装集団に関与した子どもを含め、戦闘員または武装要員として特定された個人は、適用可能な国際法の既存の基準にしたがって処遇される必要がある<sup>107</sup>。

### **個別の難民申請の評価**

26. シリアを逃れるシリア人およびその他の者の大半は地域内に留まっている一方で、遠く離れた国に到着し、国際保護を求める人の数が増加している。これらの申請は、公平で効率的な手続きにより評価される必要がある。UNHCRは、国際保護を求めるシリア人の大半は、条約上の根拠の一つと関連した迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、難民の地位に関する1951年条約の第1条A(2)に規定される難民の定義要件を満たす可能性が高いと考える。シリアを逃れた多くの市民にとって、1951年条約上の根拠と（迫害を受けるおそれがある

<sup>105</sup> UNHCRは「戦闘員 (combatants)」の用語を国際人道法に置ける特有な戦闘員の意味よりも広義に使用しており、当該用語を「女性・男性を問わず、正規軍または不正規武装集団の構成員、軍事活動および敵対行為に積極的に参加している者、軍事要員を徴集または訓練活動を行なった者、正規・不正規を問わず武装組織において指令又は意思決定をする地位を占めていた者で、受入国にいる者」に適用している事に留意すること。UNHCR, *Operational Guidelines on Maintaining the Civilian and Humanitarian Character of Asylum*, September 2006, p. 17, <http://www.unhcr.org/refworld/docid/452b9bca2.html> (UNHCR「庇護の非軍事的、人道的性質の保持に関するオペレーショナル・ガイドライン」2006年9月、17頁、<http://www.unhcr.org/refworld/docid/452b9bca2.html>)

<sup>106</sup> 用語「武装要員(armed elements)」とは、武器を携帯する全ての個人を意味し、戦闘員又は文民の両方が考えられる。自衛目的またはあらゆる軍事活動と関連した理由で偶然武器を携帯していた市民を含むことを意図している。すべての武装要員は、受入国への入国に際し、武装解除される必要がある一方で、戦闘員のみが隔離、収容される必要がある。UNHCR, *Operational Guidelines on Maintaining the Civilian and Humanitarian Character of Asylum*, September 2006, p. 17, <http://www.unhcr.org/refworld/docid/452b9bca2.html> (UNHCR「庇護の非軍事的、人道的性質の保持に関するオペレーショナル・ガイドライン」2006年9月、17頁、<http://www.unhcr.org/refworld/docid/452b9bca2.html>)

<sup>107</sup> 国際人権法および国際人道法を含む。一般的に、軍又は武装集団に関与した子ども達は収容されるべきではないが、15歳以上の子どもについては紛争に関連した理由による例外が適用され得る。そのような場合は、収容された子ども達は国際人道法と国際人権法が規定する特別な保障の恩恵を受けるべきである。UNHCR, *Operational Guidelines on Maintaining the Civilian and Humanitarian Character of Asylum*, September 2006, <http://www.unhcr.org/refworld/docid/452b9bca2.html> (UNHCR「市民の処遇と人道庇護の特徴に関する運用基準」2006年9月、<http://www.unhcr.org/refworld/docid/452b9bca2.html>)

るといふ十分に理由のある恐怖との) 因果関係は、紛争の当事者の一方と彼らとの間に、直接的又は間接的、実際のまたは認識された (percieved) 関係に見出される<sup>108</sup>。

個人が、難民の要件を満たすためには、当該個人が「個別に把握された(singled out)」という意味で個別に既に起きた迫害の標的とされたり、個別に標的とされるおそれがあるという要件は存在しない。シリアから逃れたシリア人およびシリアに常居所を有する者は、例えば、彼らが以前住んでいた近隣や村を誰が支配しているか、またはある特定の紛争当事者と関係がある、または関係があるとみなされる宗教または少数民族に属しているために、帰属された政治的意見を理由とした迫害を受ける危険に直面しているかもしれない。このような見地から、UNHCRは、欧州連合加盟国の大半が、シリア人に対して圧倒的に補完的保護を認めた2013年に比較して、2014年には、シリアからの難民申請者へ難民の地位をより多く付与していることを歓迎する<sup>109</sup>。

27. 1951年条約が定める認定要件を満たさないケースは益々例外的となっているが、そのような場合には、地域的難民文書が規定するより広義の難民の要件<sup>110</sup>、補完的保護を含むその他の形態の国際保護<sup>111</sup>、普遍的又は地域的な人権規範から派生する送還からの保護<sup>112</sup>、または国内法制基準に基づく送還からの保護が考慮されなければならない。

### リスクとなるプロフィール

28. シリアから逃れた難民申請者の申立が、確立された庇護又は難民認定手続に従って個別に判断される場合、UNHCRは、以下のプロフィールのいずれか又は複数に該当する者は、当然除外条項に該当しない限りにおいて（第29段落を参照）、1951年条約にいう国際保護を必要とする可能性が高いと考える。当該申請者の親族や以下に定めるプロフィールに該当する者と密接に関連する者は、個別具体的な事案の検討によっては、国際難民保護の必要性が高いと考えられる。関連性がある場合には、国際保護の申請者が晒された可能性がある過去の如何なる迫害に関しても、特別な考慮が必要である<sup>113</sup>。下記に列挙されたプロフィールは限定的ではなく、本原稿執筆時点

<sup>108</sup> 第12段落を参照。

<sup>109</sup> *Syrian Refugees in Europe: What Europe Can Do to Ensure Protection and Solidarity*, 11 July 2014, p16. <http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html> (UNHCR「ヨーロッパ内のシリア難民：保護と連帯を保障するためにヨーロッパができること」2014年7月11日、16頁、<http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html>)

<sup>110</sup> 地域的な難民認定基準については、アフリカ統一機構「アフリカにおける難民問題の特殊な側面を規定する条約（『OAU条約』）（原文： *Organization of African Unity, Convention Governing the Specific Aspects of Refugee Problems in Africa ("OAU Convention")*）、1969年9月10日、1001U.N.T.S.45、<http://www.unhcr.org/refworld/docid/3ae6b36018.html>；中央アメリカ、メキシコ、パナマにおける難民の国際保護に関する会議における難民に関するカルタヘナ宣言（原文： *Cartagena Declaration on Refugees, Colloquium on the International Protection of Refugees in Central America, Mexico and Panama*）1984年11月22日 <http://www.unhcr.org/refworld/docid/3ae6b36ec.html>；難民の地位と処遇についてのバンコク原則（『バンコク原則』）（原文： *Bangkok Principles on the Status and Treatment of Refugees ("Bangkok Principles")*）アジア・アフリカ法律諮問委員会(AALCO)、1966年12月31日、<http://www.unhcr.org/refworld/docid/3de5f2d52.html>を参照。

<sup>111</sup> 補完的保護に関しては、EU指令：難民又はその他の国際保護を受けるべき者の第三国国民又は無国籍者の資格及び地位並びに付与される保護の内容に関する欧州議会2011年12月13日指令を参照。（2011/95/EU of the European Parliament and of the Council of 13 December 2011 on standards for the qualification of third-country nationals or stateless persons as beneficiaries of international protection, for a uniform status for refugees or for persons eligible for subsidiary protection, and for the content of the protection granted (recast) <http://eurlex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2011:337:0009:0026:EN:PDF>）

<sup>112</sup> 例えば、「拷問その他の残虐な、非人道的又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約」（第27条(1)に従い1984年12月10日の総会決議39/46に基づき採択及び署名、批准、加入のために開放、1987年6月26日発効）<http://www.ohchr.org/EN/ProfessionalInterest/Pages/CAT.aspx>（「市民的及び政治的権利に関する国際規約」（1966年12月16日の総会決議2200A（XXI）に基づき採択及び署名、批准、加入のために開放、第49条に従い1976年3月23日に発行）<http://www.ohchr.org/en/professionalinterest/pages/ccpr.aspx>（欧州人権条約（人権と基本的自由の保護のための条約）、ローマ、4.XI.1950）[http://www.echr.coe.int/Documents/Convention\\_ENG.pdf](http://www.echr.coe.int/Documents/Convention_ENG.pdf)）

<sup>113</sup> 以下のガイドラインの第26段落における過去の迫害の影響に関する考察を参照。UNHCR, *Guidelines on International Protection No. 4: "Internal Flight or Relocation Alternative" Within the Context of Article 1A(2) of the 1951 Convention and/or 1967 Protocol Relating to the Status of*



で入手可能であった情報に基づいている。従って、申請内容が単に下記に示されたプロフィールに該当しないからといって、自動的に訴えの内容がないと判断するべきではない。

- シリア政府に実際に反対している者または反対しているとみなされる者。政府野党の党员、抗議活動参加者、活動家、反対派に同情的であるとみなされるその他の者、反政府武装集団の構成員あるいは、反政府武装集団構成員とみなされる者、政府軍からの離脱者や兵役忌避者、政府やバアス党の公職に就いていた者で、その地位を離れた者、政府反対派である者およびみなされる者の家族や親しい者、そして反政府派とみなされている都市近郊・町・村に居住する者、などが含まれるが、それらに限られるものではない。
- シリア政府を実際に支持している者または指示しているとみなされる者。政府役人や政府系の党の党员、政府軍や政府支持勢力の構成員またはそうみなされる者、政府や政府支持勢力を実際に協力するまたは協力しているとみなされる市民、政府を支持するまたはそうみなされる者の家族、政府支持派とみなされている都市近郊・村・町の市民が含まれるが、それらに限られるものではない。
- ISISの実質的な支配下にある地域において (ISISに) 反対している (とみなされる) 者
- 反政府武装集団の実質的な支配下にある地域において、反対している (とみなされる) 者
- PYD/YPGの実質的な支配下にある地域において、反対している (とみなされる) 者。
- 特定の職業についている者。特にジャーナリスト及びその他報道関係者、市民ジャーナリスト、医師およびその他の医療従事者、人権擁護活動家、人道援助従事者、芸術家、会社員や実業家。
- 宗教的集団の構成員。スンニ派、アラウィ派、イスマール派、12シーア派、ドルーズ派、キリスト教徒、およびヤジディ教徒。
- イスラム教過激派の制圧する地域でシャリア法に反するとみなされる者。
- 少数民族の構成員。クルド人、トルクメン人、アッシリア人、コーカサス人、およびアルメニア人を含む。
- 女性。特に性暴力、若年・強制結婚、家庭内暴力、「名誉犯罪」や人身売買の危機に瀕している女性。
- 子ども。特に実際に拘禁される、または拘禁の危険性に直面している子ども、未成年の強制徴兵、性および家庭内暴力、児童労働、人身売買、教育へのアクセスの系統的な拒否の被害者である又はその危険に瀕する子ども。
- 多様な性的指向およびまたはジェンダー・アイデンティティを持つ者、インターセックスである者。
- シリアからのパレスチナ難民。

## 適用除外の検討

---

Refugees, HCR/GIP/03/04, 23 July 2003, <http://www.unhcr.org/refworld/docid/3f2791a44.html> (UNHCR「国際保護に関するガイドライン4: 難民の地位に関する1951年条約第1条A(2)および/または1967年議定書の文脈における『国内避難の選択肢』について」HCR/GIP/03/04、2003年7月23日、<http://www.unhcr.org/refworld/docid/3f2791a44.html>)

29. 庇護を申請するシリア国民又はシリアに常居所を有する者の中には、1951年条約第1条Fに定められた除外条項に該当する行為に関与した個人がいる可能性がある<sup>114</sup>。除外条項の検討は、とりわけ、2011年3月以降の市民に関する違法な攻撃、学校や病院への攻撃、文化的・宗教的施設の破壊、殺人、拷問およびその他の形態の不当な取り扱い、誘拐、人質、レイプおよびその他の性暴力、強制移動および子どもの徴集・使用に参加した可能性のある案件で必要となり得る<sup>115</sup>。また、除外条項は、2011年3月以前の1951年条約第1条Fの対象となる人権侵害やその他の行為に関与した可能性のある案件でも検討され得る<sup>116</sup>。そのようなケースにおいて、国際難民保護からの除外の対象となり得る犯罪への個人の責任に関するあらゆる問題について、慎重に審査することが必要となるであろう。国際難民保護から除外されることが深刻な結果を招く可能性があることから、除外条項は制限的に解釈され、慎重に適用されなければならない。武力紛争への参加自体は、除外の根拠とはならない。同様に、単にある集団または組織の構成員であることは、除外の十分な根拠とはならない。全ての案件において、個別の評価が要求される<sup>117</sup>。

### 帰還、強制送還の一時的停止および後発的な理由 (Sur Place) に関する審査

30. シリアの状況は、近い将来にわたって不確かなものであり続ける可能性が高いため、UNHCRは、複数の政府がシリア国民またはシリア国内に常居所を有する者（難民申請が不認定とされた者を含む）の強制送還を一時的に停止する措置をとったという事実を歓迎する。このような措置は、別途通知があるまでの間、有効であり続けるべきである。UNHCRはまた、シリア国民やシリアに常居所を有する者を、シリア地域の隣国あるいは周辺国に帰還させることは適切ではないと考える。そのような帰還がその者にとって安全ではないことも考えられ、彼らの（個別の）ニーズを満たすことが不可能であるかもしれない。より広い意味で、近隣諸国や周辺諸国への強制的な帰還を停止することは、これらの国がシリアから避難した人々の大多数を受入れており、遠く離れた地域に辿り着くシリア人は非常に少ない点を理解したうえで、近隣・周辺諸国がシリアから避難した人々に対して保護および支援の面で多大に貢献している点を認識し、（帰還、強制

<sup>114</sup> UNHCR, *Guidelines on International Protection No. 5: Application of the Exclusion Clauses: Article 1F of the 1951 Convention relating to the Status of Refugees*, 4 September 2003, HCR/GIP/03/05, <http://www.unhcr.org/refworld/docid/3f5857684.html> (UNHCR「国際保護に関するガイドライン5：除外条項の適用：難民の地位に関する1951年条約第1条F項」2003年9月4日、HCR/GIP/03/05、<http://www.unhcr.org/refworld/docid/3f5857684.html>)

<sup>115</sup> 全ての紛争当事者による人権侵害（2011年前後）と深刻な国際人道法違反（2012年7月時点）が報告されている。特に以下を参照。The reports of the Independent International Commission of Inquiry on the Syrian Arab Republic, <http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoSyria/OralUpdate18March2014.pdf> (シリア・アラブ共和国に関する独立国際調査委員会報告、<http://www.ohchr.org/Documents/HRBodies/HRCouncil/CoSyria/OralUpdate18March2014.pdf>にて入手可能) ISISおよびJANに関し、UN Security Council, *Security Council Adopts Resolution 2170 (2014) Condemning Gross, Widespread Abuse of Human Rights by Extremist Groups in Iraq, Syria*, 15 August 2014, <http://www.un.org/press/en/2014/sc11520.doc.htm>を参照。(国連安全保障理事会「安全保障理事会は、イラク、シリアの過激派集団による大規模かつ広範な人権侵害を非難する決議2170号（2014年）を採択」2014年8月15日、<http://www.un.org/press/en/2014/sc11520.doc.htm>)

<sup>116</sup> 例えば、Amnesty International for 2011 or earlier years, available at: [www.amnesty.org](http://www.amnesty.org)を参照。(アムネスティ・インターナショナルによるシリアに関する年間レポート、2011年およびそれ以前の既刊、[www.amnesty.org](http://www.amnesty.org)で入手可能) Human Rights Watch World Report for 2011 and years prior to 2011 <http://www.hrw.org/node/79288> (ヒューマンライツウォッチ、世界報告書：2011年およびそれ以前の発刊物は<http://www.hrw.org/node/79288>にて入手可能)

<sup>117</sup> 中には、特に暴力的な集団の構成員となることおよび集団の活動への参加が自発的である場合には、除外的な行動をとった個人の責任を推定させることもある。難民条約第1条Fの解釈と適用に関する詳細な説明は、UNHCR, *Guidelines on International Protection No. 5: Application of the Exclusion Clauses: Article 1F of the 1951 Convention relating to the Status of Refugees*, HCR/GIP/03/05, 4 September 2003, <http://www.refworld.org/docid/3f5857684.html>を参照。(UNHCR「国際保護に関するガイドライン5：除外条項の適用：難民の地位に関する1951年条約第1条F項」2003年9月4日、HCR/GIP/03/05、<http://www.unhcr.org/refworld/docid/3f5857684.html>) *Background Note on the Application of the Exclusion Clauses: Article 1F of the 1951 Convention relating to the Status of Refugees*, 4 September 2003, <http://www.refworld.org/docid/3f5857d24.html> (「バックグラウンドノート：除外条項の適用：難民の地位に関する1951年条約第1条F」2003年9月4日、<http://www.refworld.org/docid/3f5857d24.html>)

送還の停止によりこれらの国々の負担を軽減することによって) 国際的な連帯を表明することにもつながるとUNHCRは考える。

31. シリアにおける動向と状況の変化に鑑みて、過去に難民申請が不認定とされたシリア人の案件を再度審査し(まだそうされていない案件において)、状況の変化の結果、有効な後発的事由による申請理由を持つ者が適切な採決を受け、難民認定による保護及び資格から利益を得られるよう確保することが適切かもしれない。

32. UNHCRは、各国政府に対し、周辺国またはその他の国に避難したシリア人の帰還を監視し、その帰還が自由で十分な情報を得た決定に基づくものかどうかを評価するよう要請する。そうした帰還は個人または家族の事情を理由に、あるいは、援助や保護上のニーズが満たされないために起こる可能性があるが、シリアに顕在する状況に鑑みて、そのような理由で帰還した者の再入国が妨げられるべきではなく、受入国における保護・援助へのアクセスが必然的に制限されるべきではない。しかし、UNHCRは、各国政府に対し、敵対行為への参加を目的とした難民の徴集の兆候(シリアへの帰国によって証明される可能性がある)に警戒するよう要請する。この理由でシリアに帰国した者は、上記のガイダンスに基づき、戦闘員または武装要員として特定される必要があるだろう(第25段落)。

### 連帯および責任分担

33. UNHCRは、紛争の地域的拡大の危険性を防ぐため、そしてシリア周辺地域の不安定化を防ぐために、緊急措置がとられなければならないと継続して警告している。シリアから逃れてくる者を保護し支援するために、今まで以上にシリア近隣国やその周辺国を援助するための強固で時宜を得た連帯が必要である<sup>118</sup>。このことは、とりわけ人道援助従事者や開発関係者が、受入れ社会のインフラや公共サービスを活性化するための支援を行うために積極的に関与し(寛大な資金提供を含む)、これらのコミュニティが多数の難民を継続して吸収していくための支援を行うことを含む。

34. シリア近隣国が更に高まる重圧に直面し、新たな難民の流入が見られる中で、UNHCRは、シリアと直接隣接しない国々に対して、具体的に有意義な連帯表明の方法を模索するよう繰り返し要請する。近隣国は、現在提供されている支援以上のものを必要としており、有意義で実質的な連帯措置が無ければ、現在負っている莫大な負担と保護への責任を維持していくことは不可能であろう。イラクの紛争拡大、レバノンでの度重なる治安事件、前代未聞の速度で流入するシリア難民への対応に関してトルコが直面する問題、さらには、難民と受け入れコミュニティとの間

<sup>118</sup> UNHCR, *Background note on international solidarity, responsibility-sharing and burden-sharing on refugee-related issues*, 26 August 2014, <http://www.unhcr-northernregion.org/print/media/artikel/84bb28a5190e0264d14538aedecb65ac/background-note-on-international-sol.html>

(UNHCR「難民問題に関する国際連携、責任分担、負担の共有に関するバックグラウンドノート」2014年8月26日、<http://www.unhcr-northernregion.org/print/media/artikel/84bb28a5190e0264d14538aedecb65ac/background-note-on-international-sol.html>) UNHCR, *Ministerial Coordination Meeting of Major Host Countries for Syrian Refugees in Jordan*, 4 May 2014, <http://shar.es/1anw9P> (UNHCR「ヨルダンにいるシリア難民のための主要な受入れ国大臣級調整会議」2014年5月4日、<http://shar.es/1anw9P>) Jordan Times, *Syria neighbours want more from world to handle refugee burden*, 4 May 2014, <http://bit.ly/1qQDxUo> (ヨルダンタイムズ紙「シリア近隣では、難民問題の負担に対処するために国際社会からより多くを望んでいる」2014年5月4日、<http://bit.ly/1qQDxUo>) も併せて参照。



の緊張関係の高まりに関する報告は、地域におけるシリア難民流入が不安定化を引き起こす要因となっていることの証明である。人道上および緊急開発上のニーズ<sup>119</sup>に対処するため、地域内の影響を受けた国に対する資金的、その他の貢献を通じた連帯が切望される他、人道的受け入れ、再定住またはその他の形態の受け入れといった形で連帯を示すことができ<sup>120</sup>、具体的には、簡易化・迅速化された家族統合、ビザ手続および学生ビザ・就労関係ビザの延長などが挙げられる。正規入国許可制度の制定や、難民のための恒久的解決を特定するための協力関係の拡大もまた、安全な地域に到達するための他の方法がないために、やむなく危険な船や国境を超える旅を選ばざるを得ない人々の減少に資することにもなる。

35. UNHCRは様々な形態を示す連帯が提供されていることに励ましの意を感じているが<sup>121</sup>、地域の治安情勢が不安定化する徴候を示す中で、前代未聞の危機に直面していることから、連帯を既に表明している国々の更なる行動を強く求め、他の国々にもこの努力に参加するよう要請する<sup>122</sup>。

36. 最後に、比較的少数ではあるがシリアの人々がシリアから直接、地域内の国々を経由して、または、海路でさらに離れた国に到着した場合、領域へのアクセスと迅速で公平な庇護手続へのアクセスを確保し、適切な処遇<sup>123</sup>及び保護を確保することによっても連帯を表明することができる。身分証明書を持たずに（またはその他の不正規な方法で）到着する者を処罰しないこと、高い難民認定率、そして関連する権利の付与などに代表される保護への寛大なアプローチが必要である。

### 将来の動向

37. このガイダンスは、シリア状況の進展に伴い更新される。シリアから避難する市民のための国際保護の必要性に関する全ての決定は、シリアにおける治安、人権、人道的状況についての最新情報に基づくものでなくてはならない。

<sup>119</sup> 例えば、UNHCR, *Ministerial Coordination Meeting of Major Host Countries for Syrian Refugees in Jordan*, 4 May 2014, <http://shar.es/lanw9P> を参照。(UNHCR「ヨルダンにいるシリア難民のための主要な受入れ国大臣級調整会議」2014年5月4日、<http://shar.es/lanw9P>)

<sup>120</sup> 国連難民高等弁務官アントニオ・グテーレス氏によると「...再定住やその他の人道的受け入れプログラムが重要であり、シリア紛争の犠牲者にとって救命手段となり得る。これにより、この恐ろしい紛争の影響を経済的、社会的に被っている受入諸国やコミュニティに対する連帯を別の形で表明することになる。」UNHCR, *New resettlement places offered for Syrian refugees*, 27 June 2014, <http://www.unhcr.org/53ad92ff6.html> (UNHCR「シリア難民に新たな再定住先の提供」2014年6月27日、<http://www.unhcr.org/53ad92ff6.html>)

<sup>121</sup> UNHCRは各国に、2013年と2014年にシリア難民のために3万人の再定住と人道的な受け入れを求めている。UNHCRは併せて、各国に向け、2015年と2016年にシリア難民10万人の多年度にわたる再定住およびその他の形態による受け入れを求めている。現在までに表明されたオファーの大半はヨーロッパ諸国からのものであり、ドイツは全世界目標数の半数以上を申し出た。さらに米国が無制限の再定住数を約束した。UNHCR, *Finding Solutions for Syrian Refugees – Resettlement and Other Forms of Admission of Syrian Refugees*, 11 August 2014, <http://www.unhcr.org/52b2febaf5.pdf> (UNHCR「シリア難民のための解決策模索–シリア難民の再定住とその他の形態による受け入れ」2014年8月11日、<http://www.unhcr.org/52b2febaf5.pdf>) UNHCR, *UNHCR urges Europe to do more to help Syrian refugees*, 11 July 2014, <http://www.unhcr.org/53bfc9969.html> (UNHCR「UNHCRヨーロッパに対してさらなるシリア難民支援を強く要請」2014年7月11日、<http://www.unhcr.org/53bfc9969.html>) UNHCR, *New resettlement places offered for Syrian refugees*, 27 June 2014, <http://www.unhcr.org/53ad92ff6.html> (UNHCR「シリア難民に新たな再定住地が提供される」2014年6月27日、<http://www.unhcr.org/53ad92ff6.html>)

<sup>122</sup> *Syrian Refugees in Europe: What Europe Can Do to Ensure Protection and Solidarity*, 11 July 2014, <http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html>. (UNHCR「ヨーロッパ内のシリア難民：保護と連帯を保障するためにヨーロッパができること」2014年7月11日、<http://www.refworld.org/docid/53b69f574.html>)

<sup>123</sup> 拘禁の使用に対する厳格な制限および防止手段の確立も、収容代替措置および保護申請の結果を待っている難民申請者の状況を改善するあらゆる措置の適用と合わせて、シリアからの到着者への対応の重要な要素である。UNHCR, *Guidelines on the Applicable Criteria and Standards relating to the Detention of Asylum-Seekers and Alternatives to Detention*, 2012, <http://www.refworld.org/docid/503489533b8.html> (UNHCR「難民申請者の収容に関する基準と収容代替措置に関する手引き」2012年、<http://www.refworld.org/docid/503489533b8.html>)